

令和8年度版
(2026年度)

福岡地区水道企業団
ハンドブック

福岡地区水道企業団

Contents

	ページ		ページ
【福岡地区水道企業団の概要】		【災害・環境保全】	
1 概要	1	27 災害対策本部の体制及び 設置基準	31
2 構成団体	1	28 渇水時の対策本部	32
3 沿革	1	29 環境負荷低減活動の取り組み	33
4 水道用水供給事業認可の経緯	2	【予算・決算 財務状況等】	
5 水源・開発水量と 構成団体別計画配分水量	3	30 令和7年度主要事業	34
6 期別の水利権水量と 構成団体配分水量	5	31 関連の水源開発等	34
7 水道用水供給事業概要図	7	32 用水供給事業の概要	35
【施設概要】		33 用水供給料金	36
8 ダム等貯水施設	9	34 給水原価内訳	36
9 福岡導水	10	35 料金改定状況	36
10 牛頸浄水場系統	11	36 予算及び決算の推移	37
11 多々良浄水場系統	13	37 財務状況の推移	39
12 海の中道奈多海水淡水化センター	15	38 第14次財政収支計画 (令和5年度～8年度)の概要	41
13 管路(導水管・送水管)施設	17	39 構成団体の業務概況	43
14 水質センター	18	40 構成団体別供給水量・料金	47
15 企業団本庁舎	18	【組織・名簿】	
16 施設整備概要図 ・耐震化の取り組み	19	41 企業団の議会	49
17 筑後川水系模式図	21	42 議員名簿	50
【計画】		43 監査委員名簿	50
18 水道ビジョンの概要	23	44 歴代議長・副議長	51
19 広域的水道整備計画の概要	24	45 歴代企業長	51
20 水資源開発基本計画の概要	25	46 企業団の執行機関	52
21 (独)水資源機構の概要	26	47 運営協議会委員 ・幹事会幹事名簿	53
22 水源地域対策特別措置法の概要	26	48 企業団の機構	54
【流域との交流・連携】		【連絡先】	
23 筑後川の概要	27	49 関係機関・団体一覧	55
24 交流事業	27	50 水道企業団協議会(九州、全国)	58
25 福岡都市圏広域行政事業 組合流域連携基金	29	51 企業団電話番号等	59
26 広報の概要	30	52 構成団体連絡先一覧	59
		◆別添 施設整備概要図	

【福岡地区水道企業団の概要】

1 概要

法的位置付け	普通地方公共団体が、その事務の一部を共同処理するため、その協議により規約を定め、県知事の許可を得て設立された「一部事務組合」である。(地方自治法第 284条第2項) 地方公営企業の経営に関する事務を共同処理する一部事務組合を「企業団」という。(地方公営企業法第39条の2第1項)
処理する事務	水道用水供給事業の経営に関する事務を共同処理する。(規約第3条)
設立の経緯	筑後川水系での水源確保により、重複投資を避け水道用水の広域的利用と効率的な施設の配置等を行うため、その経営主体を企業団方式とし、昭和48年6月1日に福岡地区水道企業団が設立された。 (水道用水供給開始は昭和58年11月21日)

2 構成団体(6市7町1企業団1事務組合)10市7町(10市6町送水)

- 福岡地区:福岡市
- 筑紫地区:大野城市、筑紫野市、太宰府市、春日那珂川水道企業団
- 糟屋地区:古賀市、宇美町、志免町、須恵町、粕屋町、篠栗町、久山町、新宮町
- 宗像地区:宗像地区事務組合 (※久山町は未供給団体)
- 糸島地区:糸島市

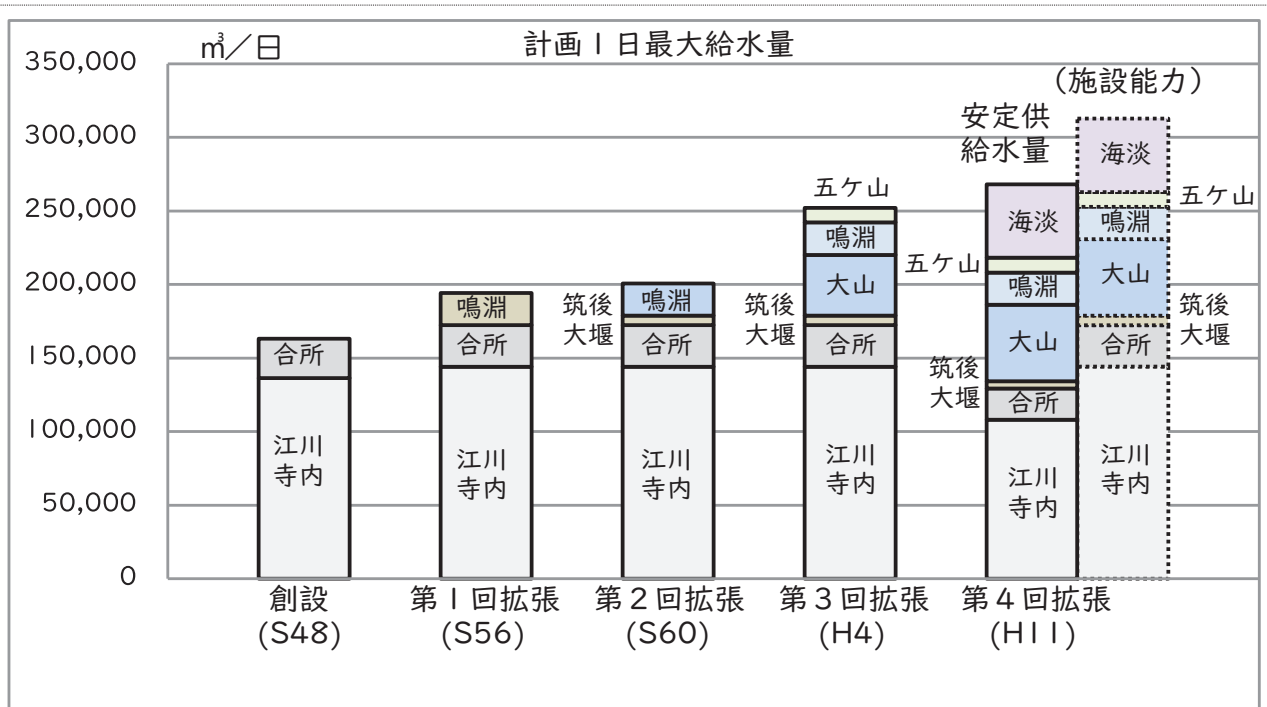
3 沿革

昭和46年 6月11日	福岡地区広域水道推進連絡協議会発足。福岡都市圏 1市21町で、筑後川水源開発の受入体制を検討開始
昭和48年 6月 1日	4市18町で福岡地区水道企業団を設立
昭和48年 7月26日	水道用水供給事業認可(江川・寺内・合所ダム)
昭和56年 9月24日	第1回拡張事業認可(鳴淵ダム、江川・寺内・合所ダム増量)
昭和58年11月21日	水道用水供給開始(江川・寺内ダム分最大 136,400m ³ /日)
昭和60年 3月20日	第2回拡張事業認可(筑後大堰)
昭和60年 9月 1日	筑後大堰分(最大6,500m ³ /日)の供給開始
昭和61年11月21日	江川・寺内ダム分(最大7,800m ³ /日)の供給開始
平成 2年 2月 9日	合所ダム分(最大28,100m ³ /日)の供給開始
平成 4年 3月31日	第3回拡張事業認可(大山ダム、五ヶ山ダム)
平成11年 3月12日	第4回拡張事業認可(海水淡水化施設、大山ダム増量、安定供給水量)
平成13年 3月30日	第4回拡張事業第1回変更認可(多々良浄水場高度浄水処理)
平成14年 7月 1日	鳴淵ダム分(最大22,000m ³ /日)の供給開始
平成17年 4月 1日	多々良浄水場高度浄水処理施設供用開始
平成17年 6月 1日	海の中道奈多海水淡水化センター(愛称:まみずピア 最大50,000m ³ /日)の供用開始
平成19年 2月27日	水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)認定取得
平成20年 3月 6日	福岡地区水道企業団地域水道ビジョン策定
平成20年 3月21日	牛頸浄水場、水質センターがエコアクション21認証取得
平成23年 3月31日	福岡地区水道企業団地域水道ビジョン実施計画を改定
平成25年 3月25日	第4回拡張事業第2回変更認可(五ヶ山ダム取水地点、浄水方法の変更)
平成25年 4月 1日	大山ダム分(最大52,000m ³ /日)の供給開始
令和 2年 7月30日	五ヶ山ダム分(最大10,000m ³ /日)の供給開始
令和 4年 3月 2日	第4回拡張事業第3回変更認可(海水淡水化施設、浄水方法の変更)
令和 4年12月 9日	管路整備事業第 I 期、警固断層対策区間(延長7.5km)の供用開始

4 水道用水供給事業認可の経緯

	認可年月日	目標年次	計画給水人口	計画1日最大給水量	水源
創設事業	S48.7.26	S54年度	1,415千人	163,100m ³ /日	江川・寺内ダム、合所ダム
第1回拡張事業	S56.9.24	S61年度	1,713千人	194,300m ³ /日	鳴淵ダム、上記3ダム増量
第2回拡張事業	S60.3.20	H3年度	1,859千人	200,800m ³ /日	筑後大堰
第3回拡張事業	H4.3.31	H13年度	2,068千人	252,100m ³ /日	大山ダム、五ヶ山ダム
第4回拡張事業	H11.3.12	H22年度	2,370千人	268,100m ³ /日 (312,800m ³ /日)	海水淡水化センター、大山ダム増量、安定供給水量
第1回変更	H13.3.30	"	"	"	多々良浄水場高度浄水処理
第2回変更	H25.3.25	H32年度	2,469千人	"	五ヶ山ダム取水地点、浄水方法の変更
第3回変更	R4.3.2	R12年度	2,569千人	"	海水淡水化センター浄水方法の変更

(注) ()内は、施設能力である。



海水淡水化センター					50,000	(50,000)
五ヶ山ダム				10,000	10,000	(10,000)
鳴淵ダム		22,000	22,000	22,000	22,000	(22,000)
大山ダム				41,300	52,000	(52,000)
筑後大堰			6,500	6,500	4,875	(6,500)
合所ダム	26,700	28,100	28,100	28,100	21,075	(28,100)
江川・寺内ダム	136,400	144,200	144,200	144,200	108,150	(144,200)
合計	163,100	194,300	200,800	252,100	268,100	(312,800)

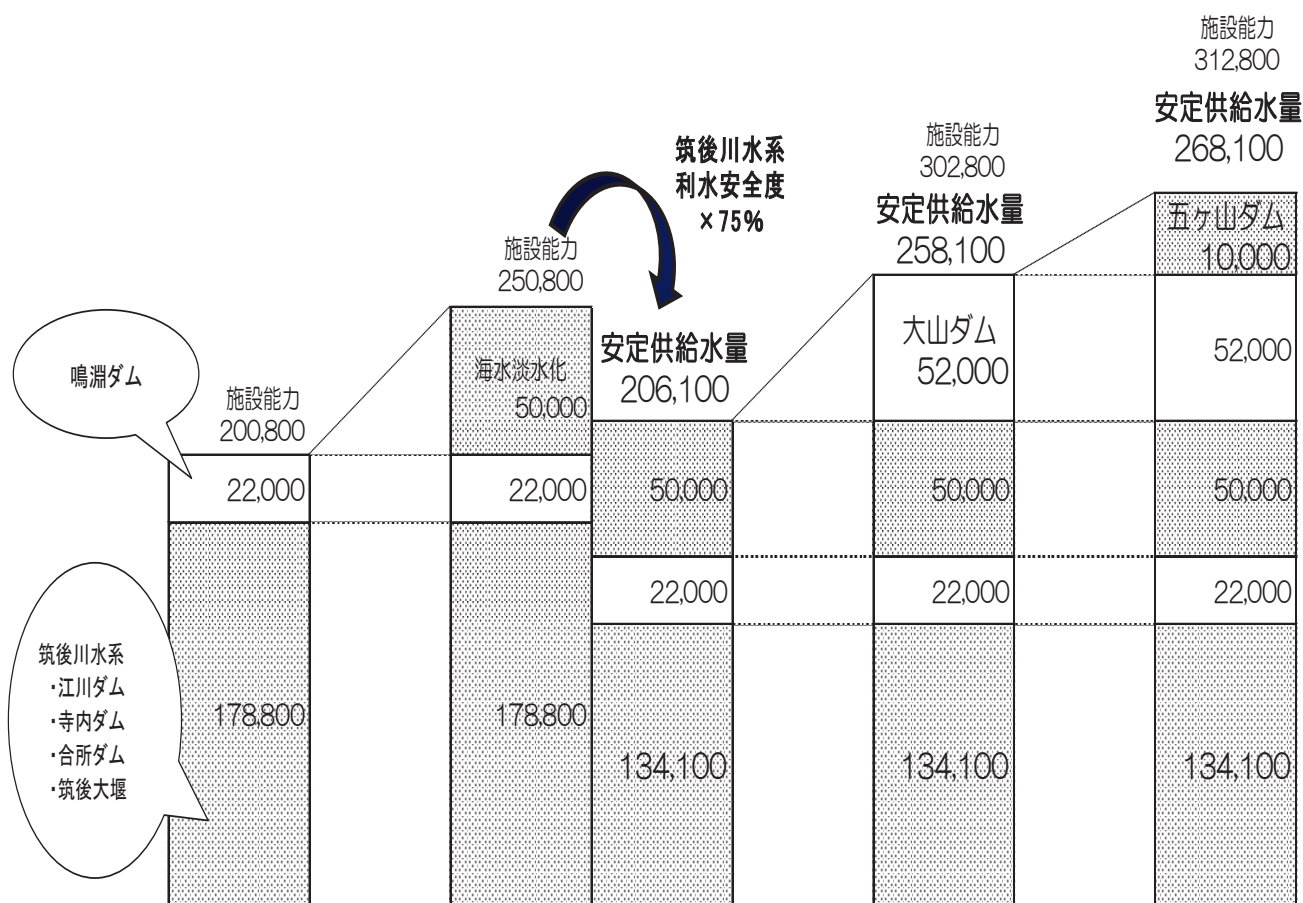
(注) ()内は、施設能力である。

5 水源・開発水量と構成団体別計画配分水量

水系	施設名	開発水量	
		施設能力(m ³ /日)	安定供給水量(m ³ /日)
筑後川	江川・寺内ダム	144,200	108,150
	合所ダム	28,100	21,075
	筑後大堰	6,500	4,875
	大山ダム	52,000	52,000
	小計	230,800	186,100
多々良川	鳴淵ダム	22,000	22,000
那珂川	五ヶ山ダム	10,000	10,000
海水淡水化		50,000	50,000
合計		312,800	268,100
福岡市		182,400	147,450
筑紫地区	大野城市	18,400	16,550
	筑紫野市	18,000	16,900
	太宰府市	12,600	11,800
	春日那珂川 水道企業団	13,400	11,975
	小計	62,400	57,225
糟屋地区	古賀市	9,300	8,600
	宇美町	7,139	6,725
	志免町	7,861	7,300
	須恵町	5,200	4,875
	粕屋町	8,600	7,875
	篠栗町	5,000	4,700
	久山町	—	—
	新宮町	6,200	5,775
小計		49,300	45,850
宗像地区	宗像地区 宗務組合	2,400	2,400
糸島地区	糸島市	16,300	15,175
合計		312,800	268,100

水源・開発水量と構成団体別計画配分水量の変遷

[単位：m³/日]



日最大 (7~9月) 配分水量 (m ³)	~H16	H17~H24		H25~R2.7.29			R2.7.30~R7.3.31		R7.4.1~	
		新規開発 (海水淡水化)	合計	安定供給水量 (筑後川水系 ×75%)	新規開発 (大山ダム)	合計	新規開発 (五ヶ山ダム)	合計	再配分	合計
合計	200,800	50,000	250,800	206,100	52,000	258,100	10,000	268,100	0	268,100
福岡市	149,600	16,400	166,000	131,050	13,200	144,250	3,200	147,450	0	147,450
大野城市	8,200	3,700	11,900	10,050	5,500	15,550	1,000	16,550	0	16,550
筑紫野市	5,300	6,900	12,200	11,100	5,100	16,200	700	16,900	0	16,900
太宰府市	4,100	2,900	7,000	6,200	4,700	10,900	900	11,800	0	11,800
春日那珂川 水道企業団	6,600	1,200	7,800	6,375	4,600	10,975	1,000	11,975	0	11,975
古賀市	3,700	2,200	5,900	5,200	2,900	8,100	500	8,600	0	8,600
宇美町	2,800	1,800	4,600	4,125	3,000	7,125	600	7,725	△1,000	6,725
志免町	2,900	1,900	4,800	4,300	1,700	6,000	300	6,300	1,000	7,300
須恵町	2,200	1,600	3,800	3,475	1,200	4,675	200	4,875	0	4,875
粕屋町	5,100	1,700	6,800	6,075	1,600	7,675	200	7,875	0	7,875
篠栗町	3,000	500	3,500	3,200	1,200	4,400	300	4,700	0	4,700
久山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新宮町	2,600	1,700	4,300	3,875	1,600	5,475	300	5,775	0	5,775
宗像地区 事務組合	0	1,800	1,800	1,800	600	2,400	0	2,400	0	2,400
糸島市	4,700	5,700	10,400	9,275	5,100	14,375	800	15,175	0	15,175

6 期別の水利権水量と構成団体配分水量

(m³/日)

合所ダム、鳴淵ダム、五ヶ山ダムの水利権は月毎に異なる「パターン水利権(福岡県独自)」である。

水系	施設名	4,5月	6月	7~9月	10月	11,12月	1~3月
筑後川	江川・寺内ダム	(144,200) 108,150	(144,200) 108,150	(144,200) 108,150	(144,200) 108,150	(144,200) 108,150	(144,200) 108,150
	合所ダム	(22,500) 16,875	(22,500) 16,875	(28,100) 21,075	(22,500) 16,875	(22,500) 16,875	(22,500) 16,875
	筑後大堰	(6,500) 4,875	(6,500) 4,875	(6,500) 4,875	(6,500) 4,875	(6,500) 4,875	(6,500) 4,875
	大山ダム	(52,000) 52,000	(52,000) 52,000	(52,000) 52,000	(52,000) 52,000	(52,000) 52,000	(52,000) 52,000
	小計	(225,200) 181,900	(225,200) 181,900	(230,800) 186,100	(225,200) 181,900	(225,200) 181,900	(225,200) 181,900
多々良川	鳴淵ダム	19,100	20,000	22,000	20,300	19,300	18,300
那珂川	五ヶ山ダム	7,800	7,800	10,000	7,600	7,600	6,900
海水淡水化施設 ※		40,000	40,000	50,000	40,000	40,000	40,000
合計		(292,100) 248,800	(293,000) 249,700	(312,800) 268,100	(293,100) 249,800	(292,100) 248,800	(290,400) 247,100
福岡地区	福岡市	(169,500) 135,650	(170,200) 136,350	(182,400) 147,450	(170,330) 136,480	(169,530) 135,680	(168,610) 134,760
筑紫地区	大野城市	(17,300) 15,505	(17,330) 15,535	(18,400) 16,550	(17,330) 15,535	(17,290) 15,495	(17,170) 15,375
	筑紫野市	(16,950) 15,885	(16,970) 15,905	(18,000) 16,900	(16,960) 15,895	(16,940) 15,875	(16,860) 15,795
	太宰府市	(11,880) 11,105	(11,890) 11,115	(12,600) 11,800	(11,880) 11,105	(11,870) 11,095	(11,780) 11,005
	春日那珂川水道企業団	(12,600) 11,220	(12,630) 11,250	(13,400) 11,975	(12,620) 11,240	(12,590) 11,210	(12,490) 11,110
糟屋地区	古賀市	(8,760) 8,080	(8,770) 8,090	(9,300) 8,600	(8,770) 8,090	(8,750) 8,070	(8,690) 8,010
	宇美町	(6,657) 6,260	(6,677) 6,280	(7,139) 6,725	(6,667) 6,270	(6,657) 6,260	(6,586) 6,190
	志免町	(7,433) 6,885	(7,443) 6,895	(7,861) 7,300	(7,453) 6,905	(7,443) 6,895	(7,404) 6,855
	須恵町	(4,880) 4,565	(4,890) 4,575	(5,200) 4,875	(4,880) 4,565	(4,870) 4,555	(4,850) 4,535
	粕屋町	(8,050) 7,345	(8,070) 7,365	(8,600) 7,875	(8,070) 7,365	(8,050) 7,345	(8,010) 7,305
	篠栗町	(4,670) 4,380	(4,680) 4,390	(5,000) 4,700	(4,690) 4,400	(4,670) 4,380	(4,630) 4,340
	久山町	-	-	-	-	-	-
	新宮町	(5,810) 5,400	(5,820) 5,410	(6,200) 5,775	(5,830) 5,420	(5,820) 5,410	(5,780) 5,370
宗像地区	宗像地区事務組	(2,270) 2,270	(2,270) 2,270	(2,400) 2,400	(2,270) 2,270	(2,270) 2,270	(2,270) 2,270
糸島地区	糸島市	(15,340) 14,250	(15,360) 14,270	(16,300) 15,175	(15,350) 14,260	(15,350) 14,260	(15,270) 14,180
合計		(292,100) 248,800	(293,000) 249,700	(312,800) 268,100	(293,100) 249,800	(292,100) 248,800	(290,400) 247,100

(注)1 海水淡水化施設は計画水量

2 五ヶ山ダムは3月21日より7,800m³/日

3 本水量は当企業団と各構成団体との間で締結した「水道用水供給に関する協定書」に基づく

4 久山町は未供給団体である

5 上段:施設能力 下段:安定供給水量



『ピュータくん』

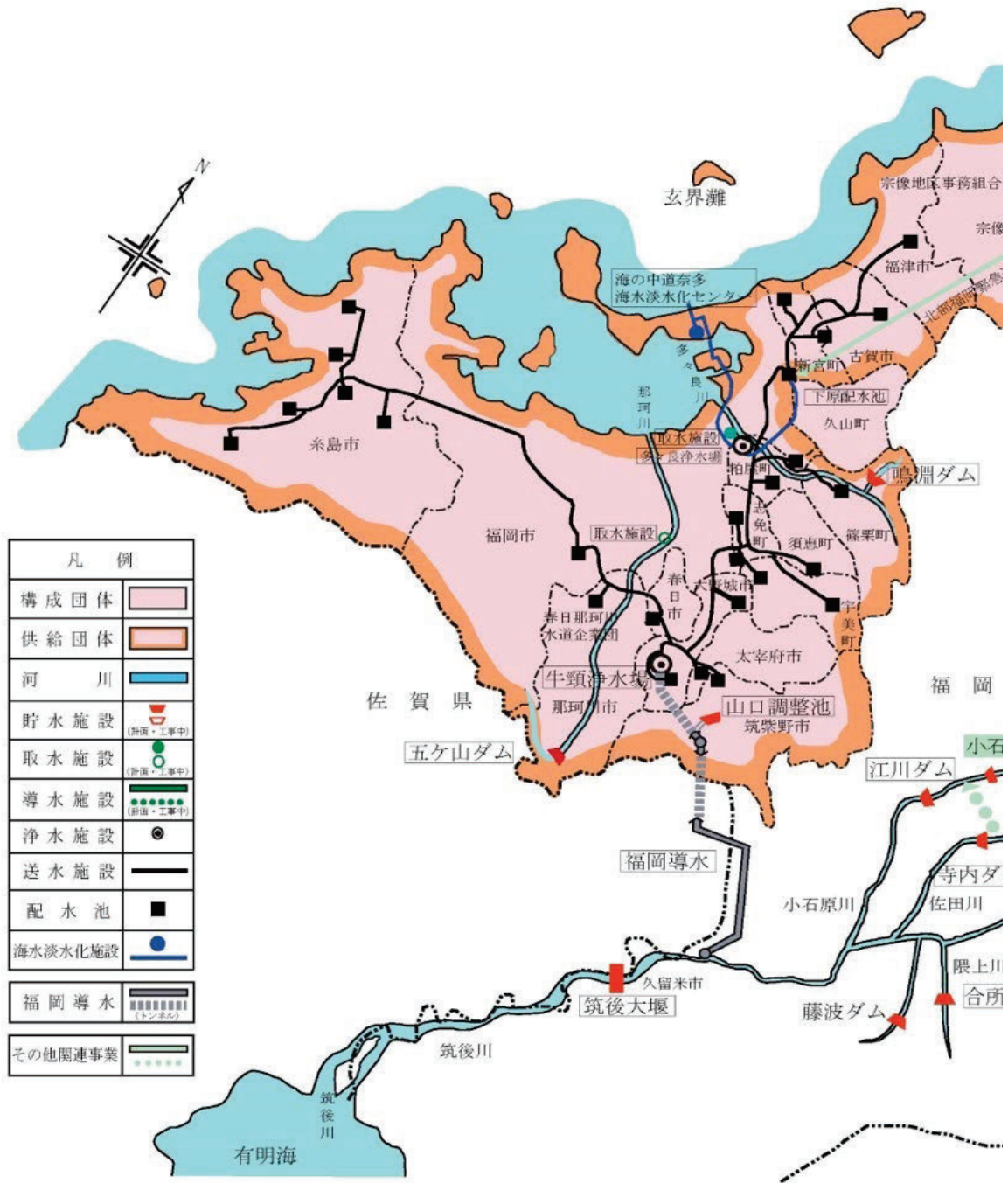
福岡地区水道企業団キャラクター

『真水（まみ）ちゃん』

『しおっぴー』



海水淡水化センターキャラクター



○構成団体と供給団体

構成団体：6市7町1企業団1事務組合（10市7町）

供給団体：6市6町1企業団1事務組合（10市6町）

○構成団体の行政区域内人口

2,658,158人（令和7年3月末現在推計人口）〔令和6年度版福岡県の水道より〕

○構成団体の面積

1,171.89km²（令和8年1月1日現在）〔令和8年全国都道府県市区町村別面積調〕



①水源

水源	施設名	開発水量(m ³ /日)
筑後川	江川ダム・寺内ダム	144,200
	合所ダム	28,100
	筑後大堰	6,500
	大山ダム	52,000
	計	230,800
多々良川	鳴淵ダム	22,000
那珂川	五ヶ山ダム	10,000
海水淡水化施設	海水淡水化センター	50,000
	合計	312,800

②導水施設

施設名	ルート	延長(km)	口径(mm)
福岡導水 (独)水資源機構	久留米～牛頸浄水場 山口調整池 (有効貯水容量390万m ³)	24.7	φ1500 2R=2500 (トンネル)
海水淡水化施設	海水淡水化センター ～多々良～下原	21.1	φ700 ～800

③浄水施設

施設名	施設能力(m ³ /日)	水源
牛頸浄水場	230,800	筑後川
多々良浄水場	(企業団分) 22,000	多々良川
海水淡水化施設	50,000	海水
合計	302,800	

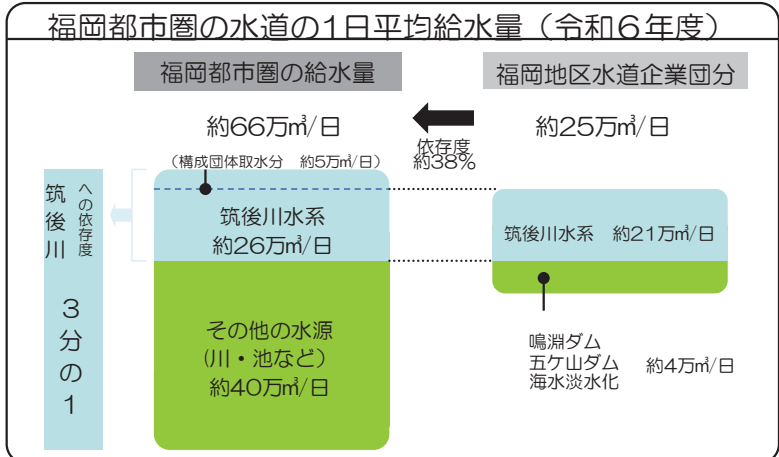


④送水施設

送水管	延長 165.8km
	口径 φ100～1800mm
送水ポンプ	設置箇所数 16
	能力 11kw～250kw

⑤福岡地区水道企業団関係河川の概要

区分	筑後川	多々良川	那珂川
河川延長	143km	17.8km	35.0km
流域面積	2,860km ²	168km ²	124km ²



【施設概要】

8 ダム等貯水施設

区分	江川ダム	寺内ダム	小石原川ダム	合所ダム	山口調整池	筑後大堰	鳴淵ダム	大山ダム	五ヶ山ダム
河川名	筑後川水系						多々良川水系	筑後川水系	那珂川水系
位置	朝倉市江川	朝倉市荷原	朝倉市江川	うきは市小塩	筑紫野市山口	久留米市安武町	篠栗町篠栗	日田市大山町	那珂川市五ヶ山
施行主体	水公団	水公団	水機構	農水省	水公団	水公団	福岡県	水機構	福岡県
工期(年度)	S39～S47	S45～S53	H4～R10	S46～H5	S56～H11	S48～S59	S54～H13	S58～H24	S63～R2
供用開始(年度)	S47	S53	R3	H6	H11	S60	H14	H25	R2
企業団配分水量(m ³ /日)	144,200		—	28,100	—	6,500	22,000	52,000	10,000
型式	重力式コンクリート	中心コア型ロックフィル	ロックフィル	傾斜遮水ゾーン型ロックフィル	ロックフィル(調整池)	可動堰鋼製ローゲート	重力式コンクリート	重力式コンクリート	重力式コンクリート
堤高(m)	79	83	139	61	60	*16.4	67	94	102.5
堤頂長(m)	298	420	550	270	326	*261	308	370	556
総貯水量(千m ³)	25,300	18,000	40,000	7,660	4,000	5,500	4,400	19,600	40,200
有効貯水(千m ³)	24,000	16,000	39,100	6,700	3,900	930	4,160	18,000	39,700
目的別容量(千m ³)	*可動部								
洪水調節	—	7,770	4,100	—	—	—	1,860	7,000	8,000
不特定	—	700	11,700	—	—	—	800	4,700	12,500
上水道	11,770	3,530	4,600	2,330	3,900	930	1,500	6,300	2,600
農業用水	10,670	4,000	—	4,370	—	—	—	—	—
工業用水	1,560	—	—	—	—	—	—	—	—
渇水対策(内企業団)	—	—	18,700(—)	—	—	—	—	—	16,600(440)
利水計	24,000	8,230	35,000	6,700	3,900	930	2,300	11,000	31,700
流域面積(km ²)	30	51	20.5	42	—	2,315	7	34	19
事業費(億円)									
総事業費	88	254	1,960	271	432	343	388	1,045	1,050
内企業団負担(費用負担割合%)	8(9.03)	36(14.26)	0(0)	74(27.16)	432(100)	41(11.6)	126(32.5)	186(17.8)	85(8.12)

(注) 1 施行主体は施設完成時の名称で表示

2 総事業費には建設利息を含まない

3 事業費の内企業団負担には補助金を含む

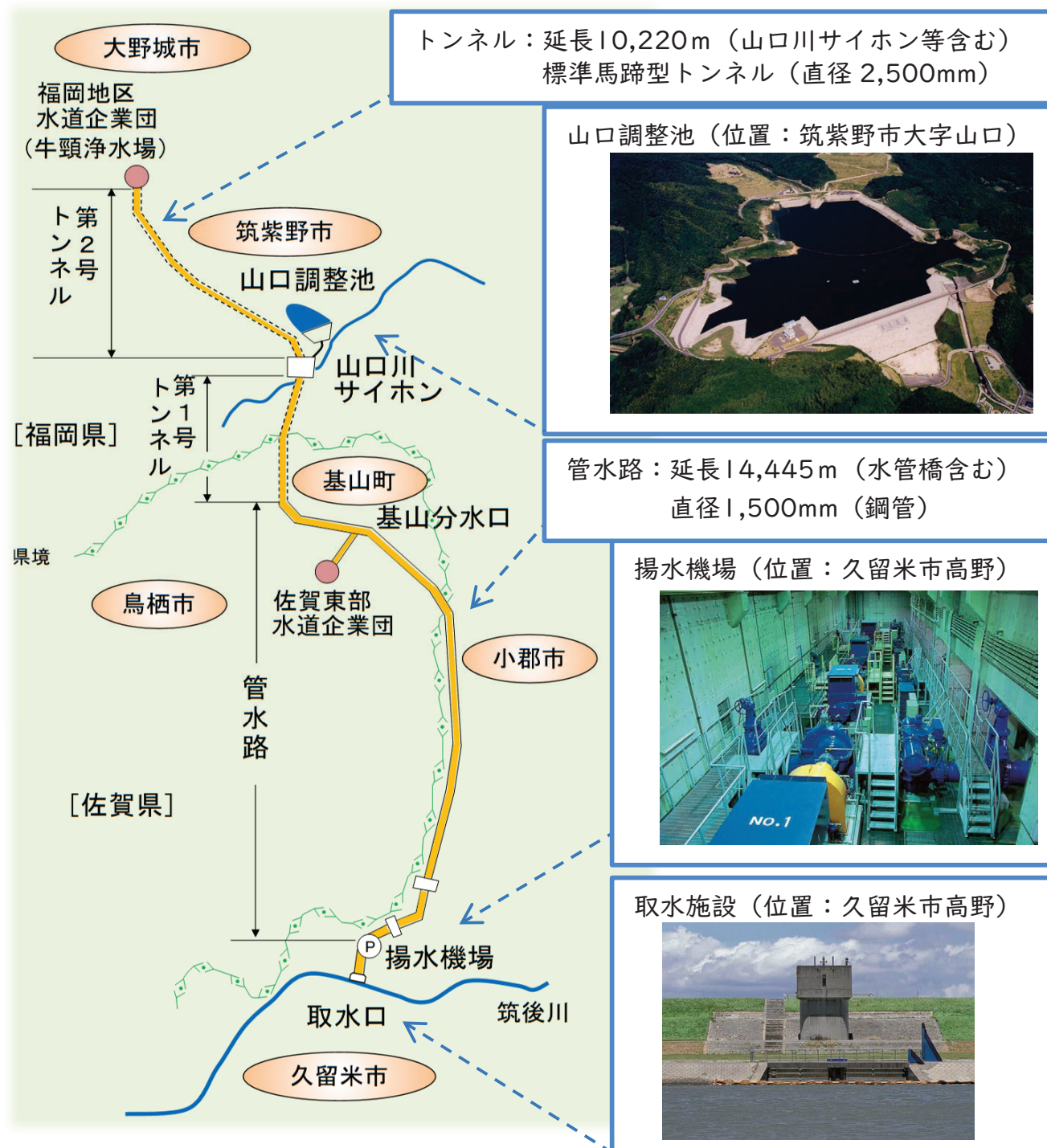
4 五ヶ山ダムの渇水対策容量16,600＝不特定2,700+水道用水13,900(単位:千m³)

(水道用水13,900＝福岡市13,100+春日那珂川360+福水企440)

5 筑後大堰の目的は、上水道取水の他に塩害防除や取水安定等

9 福岡導水

昭和58年に概成(暫定通水開始:S58.11.2)。当時の水資源開発公団(現(独)水資源機構)が建設。久留米市の筑後川右岸側から日量最大230,800m³の範囲内で取水し、牛頸浄水場(大野城市)まで約25kmを導水しています。



10 牛頸浄水場系統

(1) 取水施設(筑後大堰) (位置:久留米市高野一丁目1-1)

(施設能力 238,800m³/日のうち福岡地区水道企業団分230,800m³/日)

施設名	施設概要	数量
沈砂池	施設容量 3,760 m ³ /池 RC造	2池
吸水槽	" 2,680 m ³ /槽 RC造	1槽
取水ポンプ	渦巻ポンプ Q=76.02m ³ /分 H=111m P=1,900kW	2台
	" Q=45m ³ /分 H=111m P=1,120kW	2台

(2) 導水施設(福岡導水)

施設名	施設概要	数量
管水路 (水管橋含む)	内径1,500mm SP(鋼管) 14,445m	計24,665m
トンネル (山口川サイホン等含む)	標準馬蹄形 2R=2,500mm 10,220m	
山口調整池	中央遮水ゾーン型ロックフィルタイプ 堤高60m 堤頂長326m 有効貯水量3,900,000m ³	1池

※取水施設, 導水施設は(独)水資源機構にて管理

(3) 浄水施設(所在地:大野城市牛頸一丁目1-1 敷地面積:約157,000m²)

(施設能力:230,800m³/日)

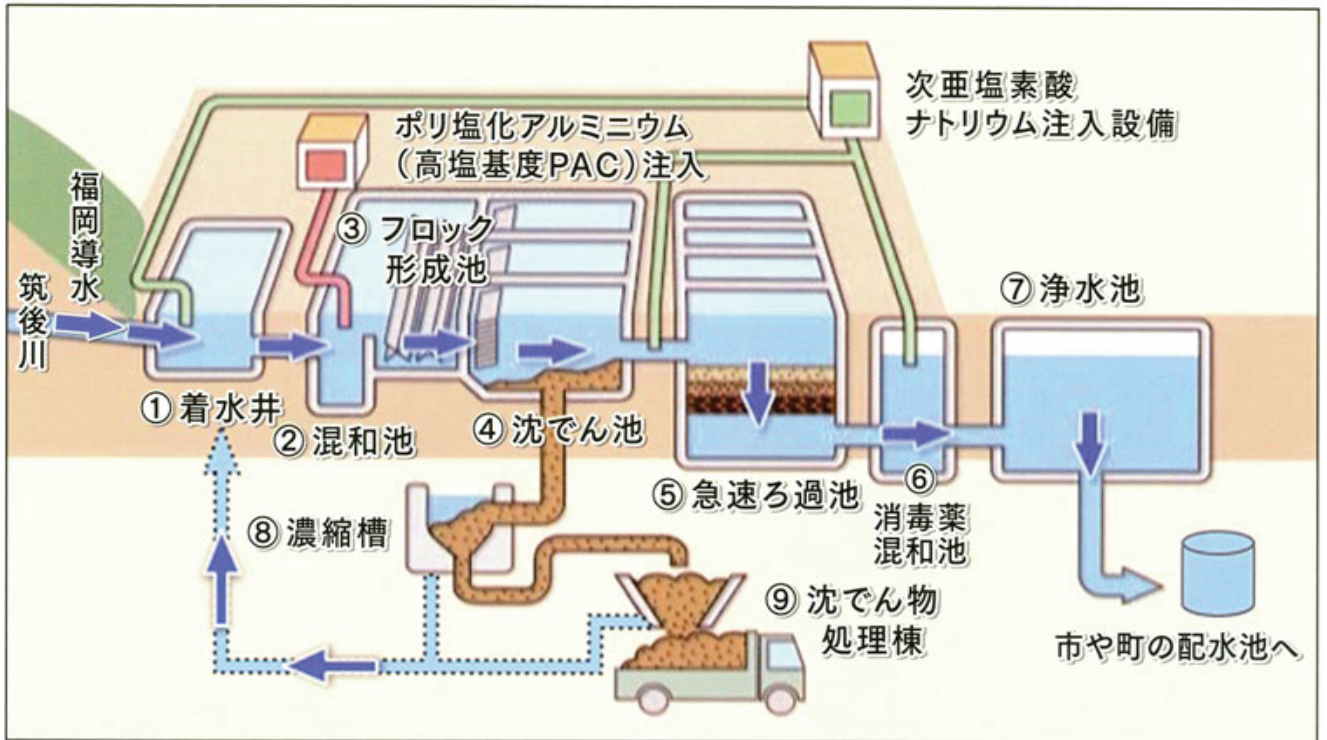
(標高:約80m)

施設名	施設概要	数量
山口活性炭 注入設備	(場外施設)所在地:筑紫野市大字山口1102-3 混合槽 有効容量 35m ³ /槽	2槽
着水井	有効容量 1,059 m ³ /井 RC造	1井
混和池	" 130 m ³ /池 "	3池
フロック形成池	" 1,037 m ³ /池 "	6池
沈でん池	" 2,726 m ³ /池 "(傾斜板)	6池
急速ろ過池	ろ過面積 100 m ² /池 "	24池 (内3池予備)
浄水池	有効容量 11,500 m ³ /池 "	2池
	" 20,000 m ³ /池 "	2池
洗浄水槽	" 585 m ³ /槽 "	2槽
洗浄排水回収槽	" 560 m ³ /槽 "	2槽
排泥池	" 1,012 m ³ /池 "	1池
濃縮槽	" 2,662 m ³ /槽 "	2槽
返送水貯留槽	" 1,526 m ³ /槽 RC造	1槽
管理本館	地上3階 地下2階 RC造 延面積4,157m ²	1棟
水質センター本館	地上3階 RC造 延面積2,561m ²	1棟
沈でん物処理棟	地下1階 地上3階 RC造 延面積3,665m ²	1棟

牛頸浄水場 施設配置図



牛頸浄水場 処理の流れ



11 多々良浄水場系統

- (1) 取水施設【企業団と福岡市の共同施設】(所在地:福岡市東区多の津二丁目19)
(施設能力 122,000m³/日のうち福岡地区水道企業団分22,000m³/日)

施設名	施設概要	数量
沈砂池	有効容量 611 m ³ /池 RC造	4池
取水ポンプ井	" 1,039 m ³ 上屋RC造 延面積2,420m ²	1井
取水ポンプ	渦巻ポンプ Q=23.15m ³ /分 H=20m P=110kW	4台 (内1台予備)
	" Q=15.3 m ³ /分 H=20m P= 75kW	1台

- (2) 導水施設

施設名	施設概要	数量
多々良取水場 ~ 多々良浄水場	内径1,100mm DCIP(ダクタイル鋳鉄管)710m " SP(鋼管) 244m	954m

- (3) 浄水施設【企業団と福岡市の共同施設】

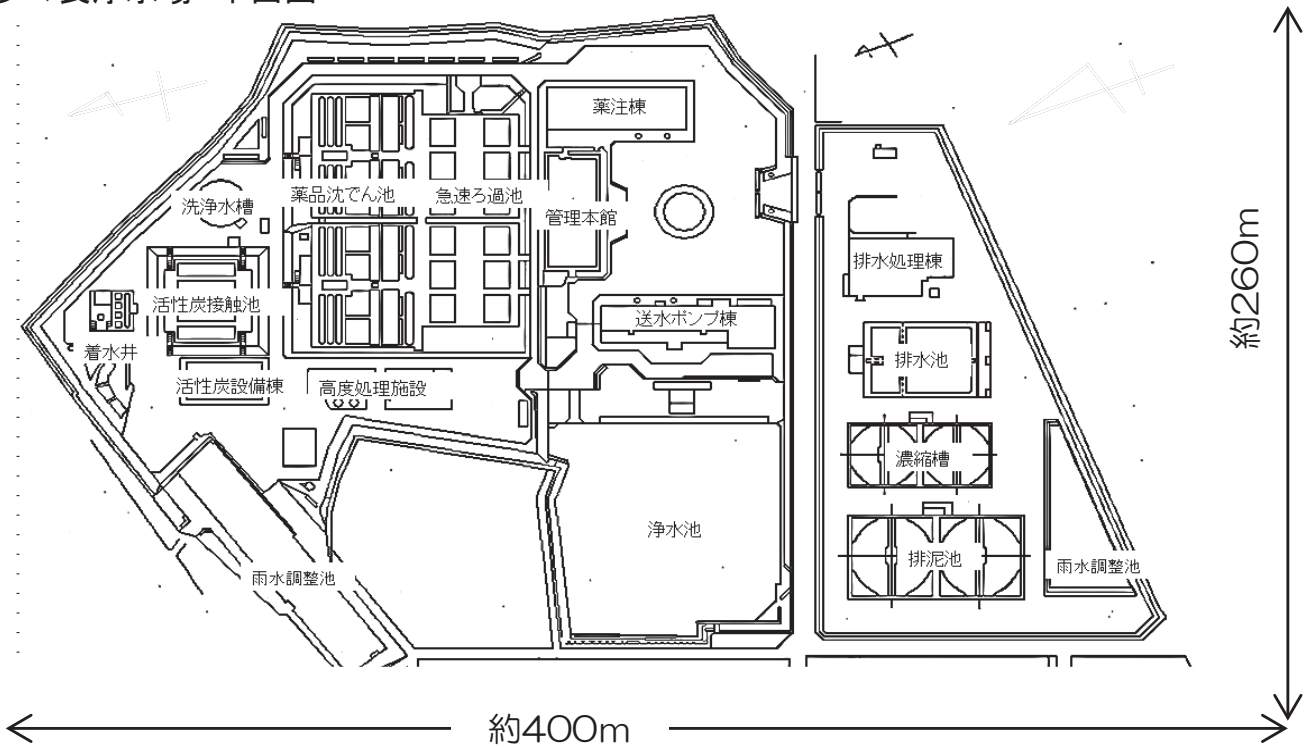
(所在地:糟屋郡粕屋町大字戸原679-1, 敷地面積:約79,000m², 標高:約10m)
(施設能力 122,000m³/日のうち福岡地区水道企業団分22,000m³/日)

施設名	施設概要	数量
着水井	有効容量 372 m ³ /井 RC造	1井
活性炭接触池	" 905 m ³ /池 "	4池
急速混和池	" 67 m ³ ×1池 33m ³ ×2池 RC造	3池
フロック形成池	" 732 m ³ /池 "	4池
薬品沈でん池	" 1,888 m ³ /池 "(傾斜板)	4池
高度処理施設	オゾン接触槽(2槽), 粒状活性炭吸着池6池(内1池予備) 揚水ポンプ3台(内1台予備)、オゾン発生器3台(内1台予備)	1式
急速ろ過池	ろ過面積 100 m ² /池 RC造	12池 (内2池予備)
塩素混和池	有効容量 816 m ³ /池 "	2池
浄水池	" 8,872 m ³ /池 "	2池
洗浄水槽	" 800 m ³ /槽 "	1槽
排水池	" 1,350 m ³ /池 "	2池
排泥池	" 2,700 m ³ /池 "	2池
濃縮槽	" 2,016 m ³ /槽 "	2槽
管理本館	地上3階 地下1階建 RC造 延面積2,993m ²	1棟
排水処理棟	地上3階 地下1階建 RC造 延面積2,089m ²	1棟

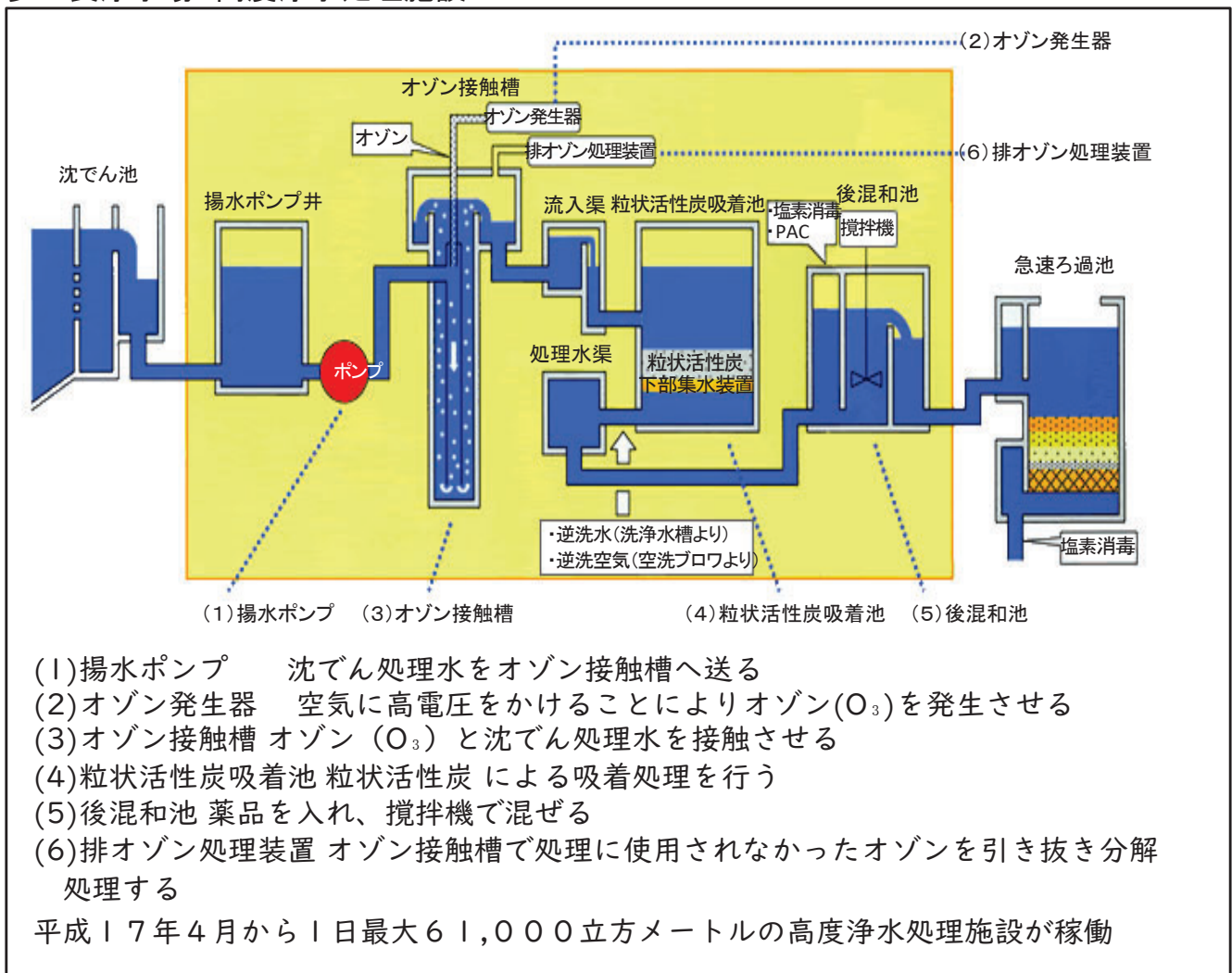
- (4) 送水施設

施設名	施設概要	数量
ポンプ井	容量 870m ³ (480m ³ +390m ³)	2井
送水ポンプ	渦巻ポンプ No1~3 Q=21.18m ³ /分 H=80m P=400kW No4, 5 Q=21.18m ³ /分 H=81m P=420kW	5台 (内1台予備)
送水管	φ1,100mm DCIP 1,662m SP 1,554m	3,216m

多々良浄水場 平面図



多々良浄水場 高度浄水処理施設



12 海の中道奈多海水淡水化センター(愛称:まみずピア)

所在地 福岡市東区大字奈多1302番122 供用開始:平成17年6月1日

敷地面積 約46,000㎡(うち30,615㎡は国有地の借地)／建築面積16,058㎡

(1) 取水施設(前処理を兼用)

施設能力 103,000㎡/日 方式 浸透取水方式

施設名		施設概要	数量
集水管	親管	φ1,800mm ポリエチレン製	314m
	枝管	φ600mm ポリエチレン製 L=30m×120本	3,600m
取水導水管		φ1,580mm レジンコンクリート製	1,178m
取水井		有効容量 347 ㎡/池 RC造	2池

(2) 淡水化施設

施設能力 50,000㎡/日 方式 逆浸透方式

施設名		施設概要	数量
淡水化設備	高圧逆浸透装置	中空糸型逆浸透膜(高圧RO膜)三酢酸セルロース製 運転圧力 最大8.24MPa 400本×5ユニット	2,000本
	低圧逆浸透装置	スパイラル型逆浸透膜(低圧RO膜)ポリアミド製 運転圧力 最大1.5MPa 200本×5ユニット	1,000本
建物		地上2階建 鉄骨造 延床面積21,202㎡	1棟

(3) 放流施設

濃縮海水を和白水処理センターの下水処理水と混合して博多湾内へ放流

施設名	施設概要
放流施設	混合放流槽 1池(有効容量156.6㎡) 放流管 φ800mm DCIP 1,565m 混合水放流管 φ2,200mm 塗覆装鋼管 380m

(4) 混合施設

海淡水を多々良浄水場で浄水した水と混合して各配水池へ送水

施設名	施設概要
多々良混合施設	松崎系混合槽 3池(有効容量453㎡) 下原系混合槽 3池(有効容量459㎡)
下原混合施設	混合槽1池(有効容量121㎡)、調整槽1池(有効容量149㎡)

(5) 導水施設

施設名	施設概要	数量
海淡センター ～多々良混合施設	φ800mm DCIP 12,168m φ700mm SP 692m	} 12,860m 21,148m
多々良混合施設 ～下原混合施設	φ800mm DCIP 8,288m	

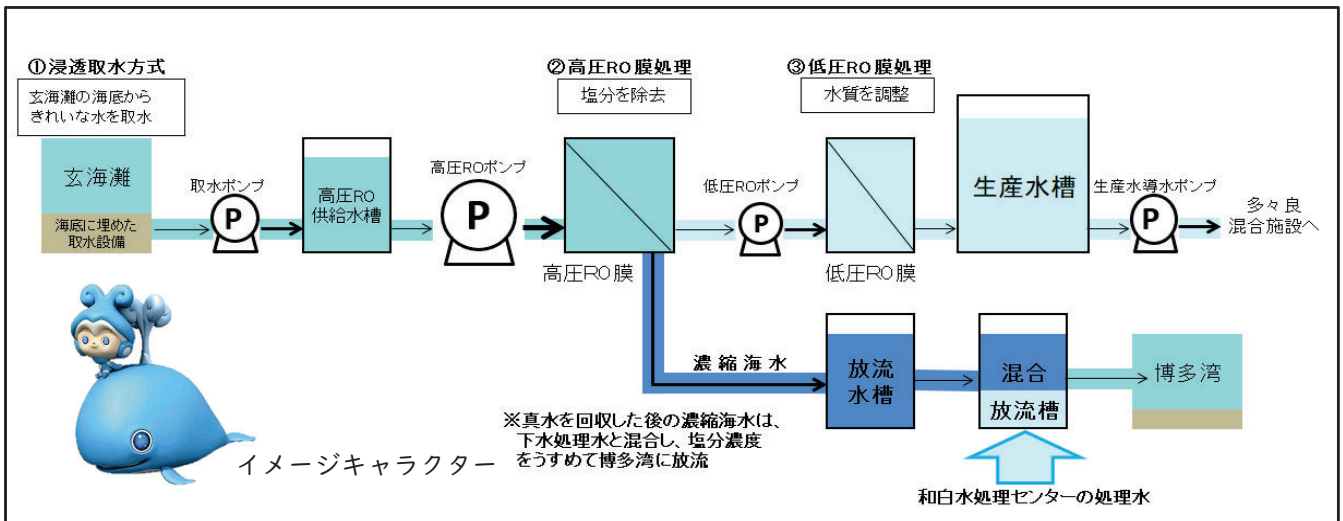
施設の特徴

- ・浸透取水方式により清澄な海水を安定的に取水可能。漁業への影響ほとんど無し。
- ・淡水回収率が約60%と高率。取水海水量が少なくコンパクト化を実現。
- ・濃縮海水を下水処理水と混合し、塩分濃度を薄めて放流することにより、環境への影響を低減。
- ・供用開始当初は前処理にUF膜を使用していたが、浸透取水の前処理効果が安定して良好なことから、令和4年11月以降はUF膜を省略した運転を実施。

海水淡水化センター位置図



海水淡水化の流れ

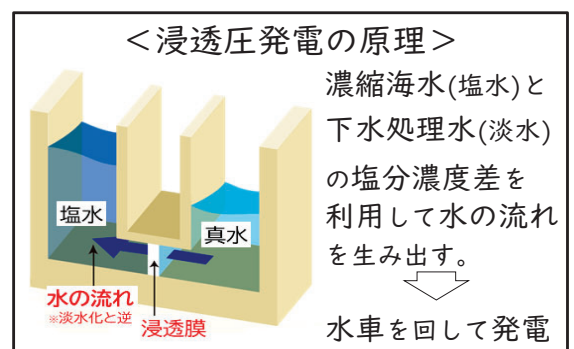


浸透圧発電の実用化

海水淡水化センターにおいて、日本初となる「浸透圧発電」という
新技術を使った発電に取り組んでいる。

海水淡水化の過程で生じる濃縮海水と下水処理水
2つの「未利用資源」を活用して発電する。

発電電力	約 110kW
年間発電量	最大88万kWh
濃縮海水使用量	10,000m ³ /日(計画)
下水処理水使用量	9,200m ³ /日(計画)
R5~6プラント建設 ⇒ R7運転開始	



13 管路(導水管・送水管) 施設

(参考図面 p19・20、別添)

(1) 管の延長・種類

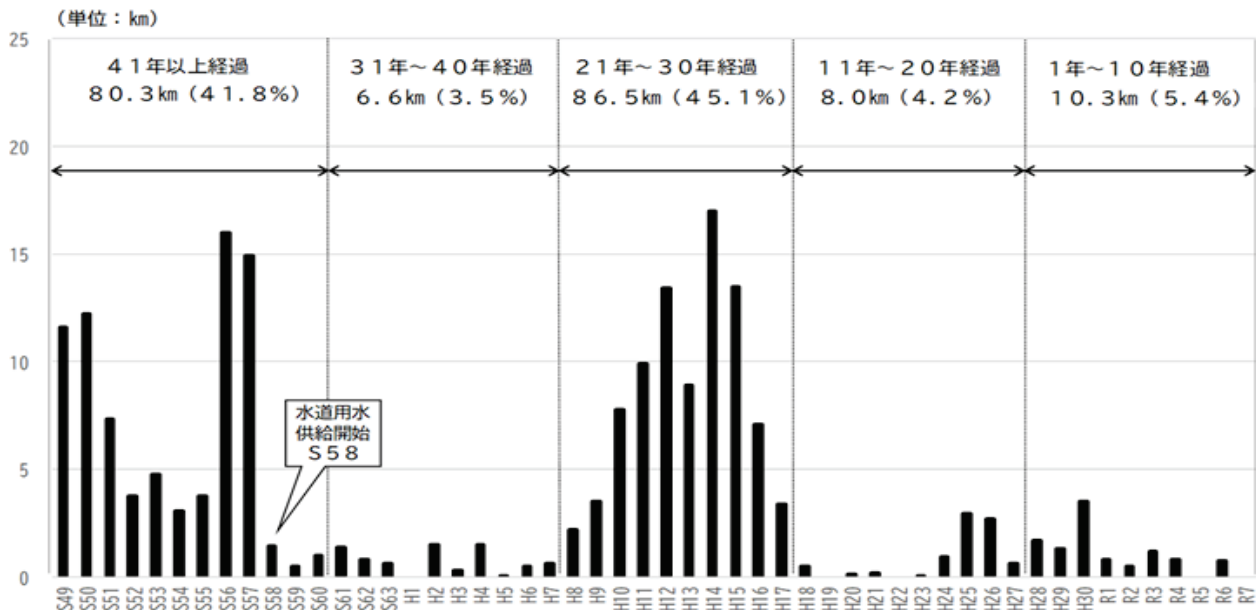
用途別・管種別延長(福岡市との共同施設22.1kmを含む) (km)

用途 管種	導水管	送水管	福岡市との 緊急時 用連絡管	計	備考
ダクト キャスト 鉄管	21.2	153.2	0.6	175.0 (91.0%)	φ100~ φ1,800
鋼管	0.9	16.4	0	17.3 (9.0%)	φ150~ φ1,650
計	22.1 (11.5%)	169.6 (88.2%)	0.6 (0.3%)	192.3 (100%)	

・ダクトキャスト鉄管の内、腐食防止効果のあるポリエチレンスリーブを被覆していない管が33.2km(19.1%) となっている。

(2) 管の布設年度

- ・管路80.3kmは、布設後41年以上経過している。(41.8%)
- ・各構成団体への送水管は、水道用水供給開始前に布設した延長が全体の約4割である。残りは大山ダム、五ヶ山ダム、海水淡水化施設の新規水源開発に合わせて集中的に布設している。



布設年度別管路延長

(3) 送水設備(ポンプ)

・ポンプ場は16箇所あり、ポンプは48台設置している。

設置年度	~S60	S61~H7	H8~H17	H18~H27	H28~R7	合計
経過年数	41年 以上	31~40 年	21~30 年	11~20 年	1~10 年	—
設置台数	2台	0台	26台	3台	17台	48台

14 水質センター

川やダム等水源の水質調査、牛頸浄水場の水質管理及び供給水の安全性確保のための水質検査並びに構成団体の水質検査の受託等を行っている。

また、福岡地区の共同検査センターとして広域的な水質管理を推進し、安全で良質な水の供給を図っている。

平成19年2月27日に水道水質検査優良試験所規範(水道GLP(※))の認定を取得し、令和5年8月27日には4回目の認定更新を受けた。

所在地	大野城市牛頸一丁目1-1(牛頸浄水場敷地内)					
構造	地上3階建 RC造					
延床面積	約2,561㎡					
竣工	平成14年11月					
業務内容	水源調査	水源である筑後川を始め、ダムや山口調整池の定期的な水質検査				
	浄水処理工程検査	<ul style="list-style-type: none"> 適切な浄水処理のため、原水から浄水まで、凝集、沈澱、ろ過等各処理ごとに色、濁り、pH、有機物質、残留塩素、臭い等を毎日検査 原水、浄水については定期的に精密検査 				
	配水池の検査	構成団体に供給する水道水の水道法に基づく定期水質検査				
	受託検査	構成団体から依頼された水質検査				
	調査研究	農薬など微量化学物質の調査研究				
主要検査機器	<ul style="list-style-type: none"> ・ガスクロマトグラフ質量分析計(有機化合物の分析) 7台 ・誘導結合プラズマ質量分析計(金属類の分析) 1台 ・イオンクロマトグラフ分析計など(無機イオン類の分析) 6台 ・高速液体クロマトグラフ質量分析計(農薬類の分析) 3台 					
水質検査受託実績	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	件数(件)	5,752	5,472	5,424	5,393	5,443
	項目数(項目)	30,561	30,218	29,905	29,827	29,574
※金額は税込	金額(千円)	80,457	81,764	81,165	80,926	82,393

※水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)

社団法人日本水道協会が定めた水質検査の品質保証の規格。水道の水質検査を実施する機関が、管理された体制の下で適正に検査を実施し、その検査結果の信頼性や精度管理が十分に確立されているかを外部の機関(公益社団法人日本水道協会)が客観的に判断、評価し認定する制度。

15 福岡地区水道企業団 本庁舎

所在地	福岡市南区清水四丁目3-1	
敷地面積	庁舎部分	2,042㎡
	駐車場	992㎡
延床面積	3,743㎡	
構造	地上3階 地下1階建 RC造	
竣工	昭和57年3月	
本庁舎内の組織	企業長、副企業長、総務部(総務課、企画調整課、財務課)、 施設部(施設課)、議会事務局、監査事務局	

16 施設整備概要図・耐震化の取り組み

基幹施設及び管路の耐震化の進捗状況など

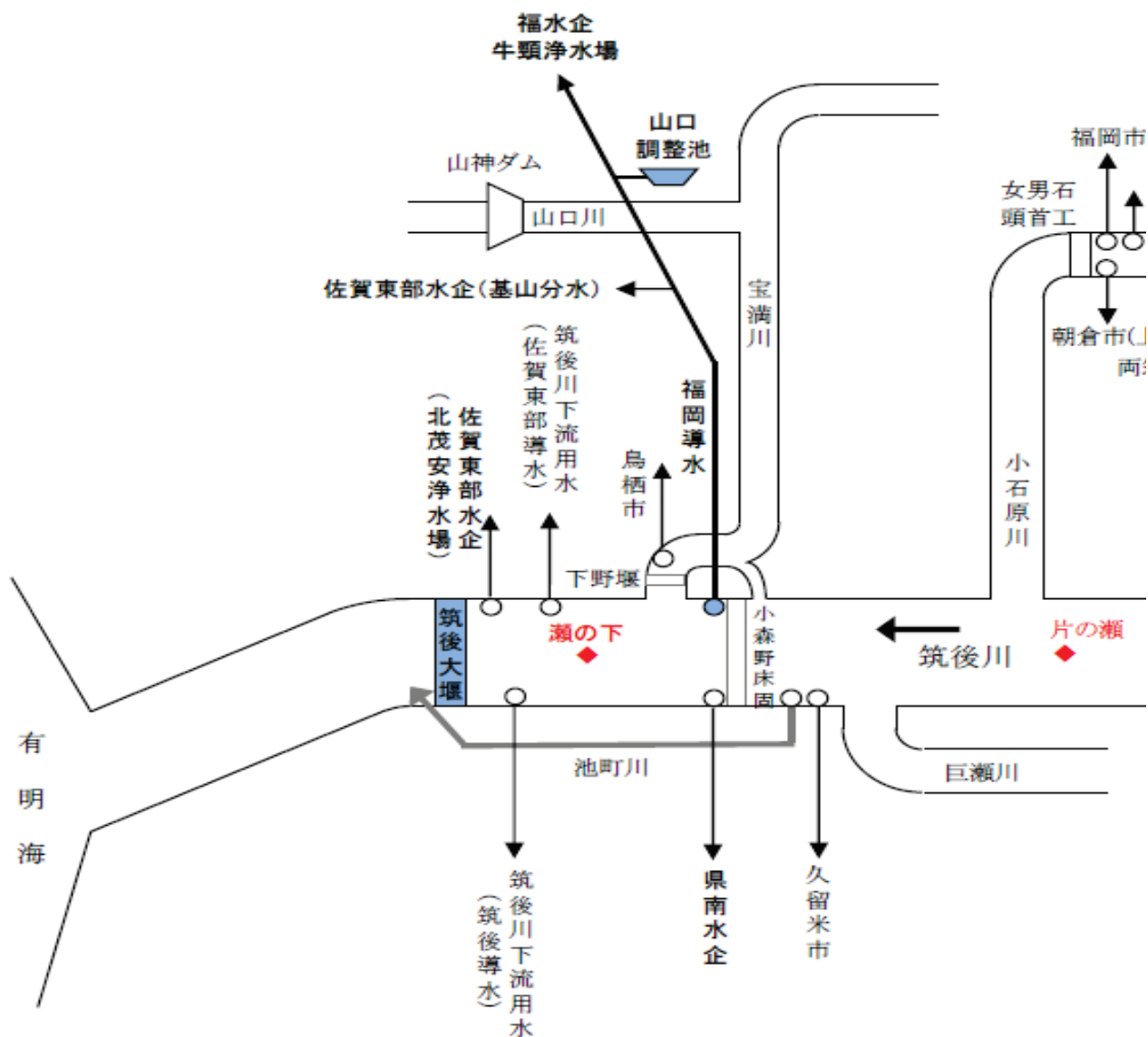


整備概要図



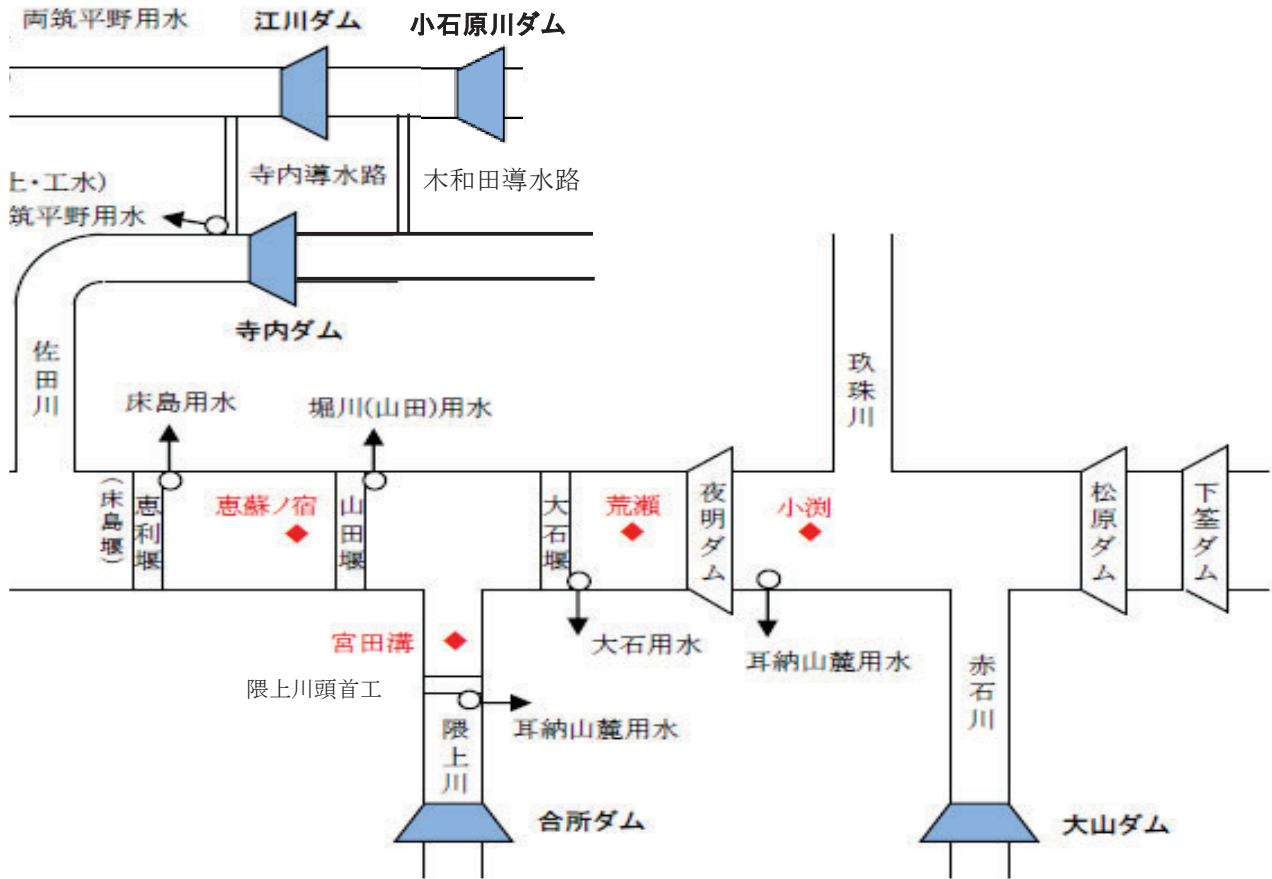
施設凡例	
	福岡都市圏域
	送水管路
	導水管路
	送水ポンプ場施設
	取水施設(多々良川)
	緊急時用連絡管
	構成団体受水施設
管路整備事業	
	整備中の管路

17 筑後川水系模式図(筑後川の利水)



◆ : 水位(流量)観測所

○ : 取水箇所



【計 画】

18 福岡地区水道企業団水道ビジョンの概要

策 定 目 的	厚生労働省が平成25年3月に策定した「新水道ビジョン」を踏まえ、当企業団が将来にわたって安全で良質な水道用水を安定的に供給していくため、20年間の目指すべき将来像（基本理念、目標）を描き、その実現のための基本的な考え方を示すもの。
基 本 理 念	福岡都市圏の安心で快適な住民生活と持続的な発展を支える水道
策 定	平成31年2月5日
計 画 期 間	平成31年度から概ね20年間

水道ビジョンの体系

視 点	目 標	施策目標及び実現方策
持 続	50年後・100年後も持続可能な水道システムの構築	<p>1 運営基盤（施設 経営 人的資源）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の健全性の確保、安全性・経済性の向上 （適切な維持管理の実施 計画的な施設の更新・改良） ・環境負荷軽減対策の推進 ・健全な財政基盤の維持及びさらなる経営の効率化 （資金需要を見据えた中・長期的な経営計画の策定等） ・将来の投資に備えた効率的な資金確保 （資金需要の平準化 企業債等残高の比率を踏まえた資金確保） ・安定した運営の確保のための技術力の維持・向上及び企業団経営に精通した職員の確保 （技術の継承マニュアル作成 技術研修の実施等） <p>2 水源・安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利水安全度（湧水に対する取水の安全性）を考慮した安定供給の継続 （効率的な水運用の検討・実施 湧水時の対応検討等） <p>3 信頼関係・連帯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源地域や水道利用者等との信頼関係の醸成 ・企業団と構成団体とが課題を共有し、連携して解決
安 全	環境変化等に適切に対応し安全な水道用水を供給	<ul style="list-style-type: none"> ・環境変化等に適切に対応できる浄水処理・水質管理体制の充実 （水安全計画の運用及びPDCAサイクルに基づく継続的な改善等） ・水源水質の保全活動の推進 （水源かん養林の保全活動や河川美化活動への継続参加等）
強 靱	災害等に対して強靱な施設と組織の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等にも対応できる強靱な施設の構築 （バックアップ機能の強化・管路の耐震化を効率的に整備等） ・非常時にも事業を継続できる組織と計画づくり （災害マニュアル等の適宜更新、BCPの策定、教育・訓練の実施等）

19 福岡地域広域的水道整備計画の概要

広域的水道整備計画とは	水道法第5条の2の規定に基づき、地方公共団体が水道の広域的整備を図る必要があると認め、関係地方公共団体と共同して水道の広域的な整備に関する基本計画を定めるべきことを都道府県知事に要請し、これに基づいて作成された計画である。	
福岡地域広域的水道整備計画の策定・改定 (主務省:厚生労働省 策定:福岡県)	昭和56年 3月13日策定	江川・寺内、合所、鳴淵ダムの位置付け
	平成 9年10月16日改定	海水淡水化事業、大山ダム、五ヶ山ダムの位置付け
	平成18年10月11日改定	北部福岡緊急連絡管事業及び緊急連絡管を活用した北九州市の用水供給事業の位置付け
計 画 目 標	計画区域における水道を広域的、計画的に整備し、財政的、技術的基盤の強化、水道事業の統合・再編による合理的経営体制の確立の推進により、将来にわたり水道水の安定供給と安全性を確保すること。	
計 画 期 間	平成18年度から令和2年度	
計 画 区 域	福岡都市圏の9市10町	
需要・供給水量の見通し (目標年次: 令和2年度)	総 人 口	約2, 522, 000人
	給 水 人 口	約2, 479, 000人(普及率98. 3%)
	最大需要水量	約877, 000m ³ /日
	安定供給水量	約886, 000m ³ /日 〔新規開発:大山ダム 52, 000m ³ /日 五ヶ山ダム10, 000m ³ /日〕
根幹的水道施設の配置等に関する基本的事項 (関係の主な部分を抜粋)	(1)施設整備に関する事項 〔用水供給事業〕 水源開発を決定する際に各水道事業者と取り決めた基本供給水量を責任を持って供給するため、次の施設能力及び基本供給水量に基づき事業認可を受け安定供給に努める。 福岡地区水道企業団は、大山ダム、五ヶ山ダムを開発し、計画1日最大給水量として施設能力 312,800m ³ (基本供給水量268,100m ³)の拡張事業を行い、施設能力の範囲内で基本供給水量を基本として、水道用水を供給する。 〔渇水対策ダムの整備〕 近年の降雨の偏在化等による異常渇水に対応するため、水道用水の渇水対策容量を備えた五ヶ山ダムの建設促進を図る。 〔緊急連絡管事業〕 地震や事故等の緊急時に対応するため、北九州市と福岡都市圏を結ぶ北部福岡緊急連絡管を整備し、1日最大 50,000m ³ の水道用水の相互融通を行い、ライフラインとしての水道施設の機能強化を行う。	
	(2)維持管理に関する事項 福岡地区水道企業団水質センターの共同検査センターとしての機能を充実強化し、維持管理体制の整備を進める。	

20 筑後川水系における水資源開発基本計画(フルプラン)の概要

<p>水資源開発基本計画とは</p>	<p>水資源開発促進法に基づき、国土交通大臣が、産業の発展や都市人口の増加に伴い広域的な水対策の実施の必要がある水系として指定した「水資源開発水系」において策定される計画を「水資源開発基本計画(通称:フルプラン)」という。</p> <p>現在、筑後川、利根川、荒川、豊川、木曾川、淀川、吉野川の7つの水系が「水資源開発水系」として指定され、各々の水資源開発基本計画(利根川、荒川は2水系で1計画)に基づき総合的な水資源開発と利用の合理化が進められている。フルプラン地域の面積は国土の約17%だが、人口や産業活動の約5割が集中している地域である。</p>											
<p>筑後川水系における水資源開発基本計画の経緯 (全部変更は水需給計画の変更を含む)</p>	S39年10月16日	筑後川水系が「水資源開発水系」として指定										
	S41年2月1日	筑後川水系における水資源開発基本計画決定(江川ダム)										
	S45年12月22日	一部変更(寺内ダムの追加)										
	S49年7月26日	一部変更(筑後大堰、福岡導水の追加)										
	S56年1月30日	全部変更(耳納山麓土地改良(合所ダム)の追加等)[第2次]										
	S59年2月24日	一部変更(赤石川ダム(現 大山ダム)の追加)										
	H元年1月24日	全部変更(赤石川ダムを大山ダムに名称変更等)[第3次]										
	H5年9月21日	一部変更(小石原川ダムの追加)										
	H11年1月29日	一部変更(福岡導水、大山ダムの変更)										
	H17年4月15日	全部変更(福岡導水・大山ダム・小石原川ダムの変更、両筑平野用水二期事業の追加等)[第4次]										
	H25年2月22日	一部変更(両筑平野用水二期事業の工期延期)										
	H27年12月18日	一部変更(小石原川ダム建設事業の工期延期)										
	H30年6月26日	一部変更(改築事業群の追加)										
	R3年8月31日	一部変更(小石原川ダム建設事業の工期延期)										
	R5年1月31日	全部変更(リスク管理に向けた変更)										
<p>現計画の概要 (目標年次:令和12年度)</p>	筑後川水系	<p>需要の見通し</p>	<p>社会経済情勢等の動向及びその不確定要素、水供給の過程で生じる不確定要素並びに地域の個別施策等を考慮して見通しをたてている。</p> <p>水道用水 高位ではやや増加、低位ではおおむね横ばい</p> <p>工業用水 高位では増加、低位ではやや増加</p> <p>農業用水 新たな必要量は見込まれない</p>									
<p>供給の目標</p>		<p>渇水に対する目標</p> <p>大規模災害に対する目標</p> <p>施設の老朽化・劣化に対する目標</p>	<p>10箇年1位相当の渇水時にも安定的な水の利用を可能にする。また、既往最大級の渇水時に重大な影響を生じさせない生活・経済活動に必要な最低限の水を確保する</p> <p>生活・経済活動に必要な最低限の水を確保する</p> <p>施設の被害を最小に留め、早期に復旧を図る</p>									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業主体</th> <th>事業概要</th> <th>工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小石原川ダム建設事業</td> <td rowspan="2">(独)水資源機構</td> <td>新規利水容量460万^m₃ (有効貯水容量3,910万^m₃)</td> <td>R10年度</td> </tr> <tr> <td>寺内ダム再生事業</td> <td>新規利水容量753万^m₃ (有効貯水容量17,030万^m₃)</td> <td>R11年度</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	事業主体	事業概要	工期	小石原川ダム建設事業	(独)水資源機構	新規利水容量460万 ^m ₃ (有効貯水容量3,910万 ^m ₃)	R10年度	寺内ダム再生事業	新規利水容量753万 ^m ₃ (有効貯水容量17,030万 ^m ₃)	R11年度
事業名	事業主体	事業概要	工期									
小石原川ダム建設事業	(独)水資源機構	新規利水容量460万 ^m ₃ (有効貯水容量3,910万 ^m ₃)	R10年度									
寺内ダム再生事業		新規利水容量753万 ^m ₃ (有効貯水容量17,030万 ^m ₃)	R11年度									
<p>改築</p>	<p>水資源開発基本計画に基づく事業により生じた下記の施設について、必要な機能向上及び更新等の改築事業を行う。</p> <p>対象施設: 松原ダム、下釜ダム、両筑平野用水施設、寺内ダム、山神ダム、筑後大堰、耳納山麓土地改良事業造成施設、筑後川下流用水施設、福岡導水施設、竜門ダム、佐賀導水施設、筑後川下流土地改良事業造成施設、大山ダム、小石原川ダム</p>											
<p>その他</p>	<p>両筑平野用水施設(江川ダム)、寺内ダム及び小石原川ダムの有効活用により、適正な河川流量の保持を行う「筑後川水系ダム群連携事業」を行う。</p>											

21 独立行政法人 水資源機構の概要

設立目的	産業の発展、人口の集中に伴い用水を必要とする地域への水の安定的な供給を図ることを目的とする。 ※平成15年10月1日設立(前身は水資源開発公団)	
根拠法令	独立行政法人通則法、独立行政法人水資源機構法	
事業内容	水資源開発水系に指定されている7つの水系において、各水系における水資源開発基本計画(フルプラン)に基づいて、主として水資源の開発又は利用のための施設の新築(水の供給量を増やすものは着手済み事業のみ)又は改築を実施。また、完成施設の管理及び(独)水資源機構が管理する施設と一体的な管理が適当であると考えられる施設の受託管理を行う。	
組織及び所管水系	<p>(独)水資源機構本社(埼玉県さいたま市) 利根川水系、荒川水系</p> <ul style="list-style-type: none"> — 中部支社(愛知県名古屋市) 木曾川水系、豊川水系 — 関西支社(大阪府大阪市) 淀川水系 — 吉野川局(香川県高松市) 吉野川水系 — 筑後川局(福岡県久留米市) 筑後川水系 	
筑後川局管内の事業	建設事業	福岡導水施設地震対策事業、筑後川水系ダム群連携事業、寺内ダム再生事業、小石原川ダム建設事業
	管理事業	管理施設: 両筑平野用水(江川ダム)、寺内ダム、筑後大堰、福岡導水、筑後川下流用水、大山ダム、小石原川ダム 安定した用水供給や洪水調節などを適切に行うため、各管理所において気象情報を基に雨量やダムへの流入量を予測し、ゲート操作を行う等、流量の監視や調節を行う。 また、施設の維持管理も行う。

22 水源地域対策特別措置法(通称:水特法)の概要

目的	ダム等の建設により、その基礎条件が著しく変化する水源地域について、生活環境、産業基盤等を整備するため、水源地域整備計画を策定し、その実施を推進する等特別の措置を講ずることにより、関係住民の生活の安定と福祉の向上を図り、ダム等の建設を促進し、水資源の開発と国土の保全に寄与する。	
手続き	①指定ダムの指定	指定基準: 水没戸数20戸以上または水没農地面積20ha以上
	②水源地域の指定	都道府県知事の申し出に基づき、水没の影響の大きい部分(ダム湖に面した大字単位が原則)を国土交通大臣が指定
	③水源地域整備計画の決定(変更)	都道府県知事が、関係機関の意見を聞いた上で水源地域整備計画の案を作成し、国土交通大臣が決定(変更)
整備計画メニュー	土地改良、治山、治水、道路、簡易水道、下水道、教育施設、診療所、老人福祉施設、スポーツ・レクリエーション施設、消防、し尿処理・ゴミ処理施設等24事業	
水特法のメリット	①国庫補助の優先採択 ②国庫補助率の嵩上げ(法第9条) ③受益者による一部負担(法第12条)	

【流域との交流・連携】

23 筑後川の概要

〔関係図 p.7,8、p.21,22〕

概 要	筑後川は、熊本県、大分県、福岡県、佐賀県の4県にまたがる九州最大の1級河川である。源流を熊本県阿蘇郡の瀬の本高原に発し、山岳地帯を流下して、くじゅう連山から流れてくる玖珠川と日田市で合流し、筑後平野、佐賀平野を潤して有明海に注いでいる。	
幹川流路延長	143km ※筑後川本川筋の源流から河口までの長さ (日本で22番目、九州で1番目)	
流域面積	2,860km ² (関係県:福岡県、佐賀県、大分県、熊本県)	
流域人口	約110万人 ※筑後川水系河川整備計画(令和4年9月)	
川の恵み	生活用水	筑後川の水は、流域を超え北部九州の広い範囲に生活用水として供給されている。給水人口は約380万人にのぼり、福岡県では人口の約68%、佐賀県では約50%の人々の生活を支えている。
	灌漑用水	久留米市や佐賀市など、約47,000haの耕地の灌漑用水として利用
	川漁・ノリ養殖	筑後川の上・中流でアユ漁、下流でエツ漁等が営まれている。福岡・佐賀両県におけるノリ養殖は、全国の生産量の約4割(※)を占めている。 ※令和4年漁業・養殖業生産統計

24 交流事業

(1)交流事業の概要

目 的	福岡都市圏は、水道水の約1/3を筑後川に依存しており、水源地域や流域の方々の理解と協力が必要不可欠である。 交流事業を通して、より一層の相互理解を深め、信頼関係を築く。	
事業区分	① 交流事業 (11事業)	水源地域や筑後川流域で実施されるイベント、草刈り等への参加を通して交流を行う。 企業団、構成団体の職員も参加 ・有明海クリーンアップ作戦、200海里の森づくりなど
	② 支援事業 (8事業)	水源地域や筑後川流域で実施されるイベントに対して、その資金を支援する。 ・筑後川フェスティバル協賛、日田川開き観光祭「花火大会」協賛など
	③ 交流支援事業 (5事業)	水源地域や筑後川流域で実施されるイベント、草刈り等への参加を通して交流を行うとともに、その資金を支援する。 ・ひと山まるごとガーデニング・下草刈り、上秋月湖水源の森づくりなど
	④ 流域連携基金事業 (5事業)	福岡都市圏広域行政事業組合が主催する流域連携基金事業(ちっこりん事業)において、事業の共同実施者として、事前準備や当日の運営スタッフとして参加するなど支援する。 ・交流推進事業、森林保全支援事業、広報・啓発など

(2)令和8年度に参加する主な交流事業等(予定) ※流域連携基金事業(次頁)を除く

区分	事業名	開催場所	事業区分
4月	蜂の巣湖桜まつり	大分県日田市中津江村	①
	津江山系釈迦連峰山開き	大分県日田市前津江町	③
5月	日田川開き観光祭「花火大会」	大分県日田市(三隈川周辺など)	②
6月	江川水源祭	朝倉市江川(江川ダム)	③
7月	あまぎ緑の応援団(下草刈り)	朝倉市(佐田、黒川など)	①
8月	筑後川花火大会	久留米市(筑後川河川敷)	②
	有明海クリーンアップ作戦	柳川市(久間田漁港)	①
9月	筑後川釣り大会	久留米市(筑後大堰下流)	②
	200海里の森づくり(下草刈り)	大分県日田市中津江村	①
	ひと山まるごとガーデニング(下草刈り)	大分県日田市大山町田来原	③
10月	あまぎ緑の応援団(枝打ち(1回目))	朝倉市(佐田、黒川など)	①
	筑後川・矢部川河川美化「ノーポイ」運動	久留米市(筑後川河川敷)	①
	筑後川フェスティバル	久留米市	②
11月	あまぎ緑の応援団(枝打ち(2回目))	朝倉市(佐田、黒川など)	①
	水をつなぐ流域交流in下戸河内	朝倉市江川	①
	200海里の森づくり(植樹)	大分県日田市中津江村	①
	小石原川・佐田川「ノーポイ」運動	朝倉市(寺内ダム周辺)	①
	弥生の都吉野ヶ里交流事業	佐賀県吉野ヶ里町	③
12月	上秋月湖水源の森づくり	朝倉市江川(江川ダム)	③

事業区分:①交流事業②支援事業③交流支援事業



〔ひと山まるごとガーデニング・下草刈り
日田市大山町(9月)〕



〔小石原川・佐田川「ノーポイ」運動
朝倉市(11月)〕

25 福岡都市圏広域行政事業組合流域連携基金(平成17年4月1日設置)

事業運営	事業主体	福岡都市圏広域行政事業組合 (福岡都市圏内の市町の振興に寄与することを目的として、福岡都市圏広域行政計画に基づき、福岡都市圏17市町が共同して実施する事業の企画及び運営を行う地方自治法上の一部事務組合)	
	企業団の関わり	平成17年4月1日に福岡都市圏広域行政事業組合と事業の共同実施に関する協定を締結し、事前準備や当日の運営スタッフとして参加するなど支援している。	
目的	福岡都市圏共通の水源地域及び流域において、交流推進事業や森林保全、地域振興、環境対策等の支援事業を行うことにより連携を図るとともに、相互理解を深め、水源開発の円滑な推進や渇水時の取水の安定化を図る。		
対象地域	福岡都市圏共通の水源地域及びその流域(有明海を含む)		
基金の額	企業団から水道用水の供給を受ける都市圏市町が、概ね受水量の1トンあたり1円として、年間60百万円を拠出(1/2事業費、1/2積立)。平成17年度～26年度までの積立期間(10年間)における基金積立額は、約333百万円(平成26年度末時点)。平成27年度以降、約30百万円/年の事業費で基金が運用され、令和6年度末の基金残高は、約76百万円。		
負担割合	企業団からの受水量割合		
事業の名称	福岡都市圏広域行政事業組合流域連携基金事業(愛称:ちっこりん事業)		
主な事業	交流推進事業	水源地域及び流域との文化、スポーツ、植樹祭等の交流推進を行う。	
		10月	◎筑後川のめぐみフェスティバル(福岡市役所西側ふれあい広場) 展示やイベントを通じて「筑後川」や「水」の啓発を行い、筑後川の物産品販売や観光PRを行う。
		随時	・かっぱリング事業 筑紫、糟屋、宗像、糸島の各地域と筑後川流域との交流。
	森林保全支援事業	筑後川水源地域の自治体(うきは市・大分県日田市)と共同で、水源地域の育林、造林、荒廃林対策等の水源林保全を実施。	
		9月	◎200海里の森づくり(大分県日田市中津江村) 水源地域での地元住民との交流及び下草刈り活動に福岡都市圏住民が福岡市民とともに参加
			◎“椿ヶ鼻”水源の森づくり(大分県日田市前津江町) 学生を対象とした森林保全事業など。
		11月	◎水郷ひたの森づくり(大分県日田市) 福岡都市圏住民と水源地域住民が植樹を通して交流を深める。
		12月	◎合所ダム水源の森を守る森林セラピー体験事業 合所ダムがあるうきは市を訪ね、地元との交流を深める。
	地域振興支援事業	水源地研修施設利用の活性化及び福岡都市圏住民の環境学習等の推進を図るため、施設利用の促進及び助成等を行う。	
			○施設利用促進事業 ・スノーピーク奥日田キャンプフィールド横(大分県日田市前津江町) 7～11月 筑後川・川の駅スタンプラリー
環境対策支援事業	福岡都市圏共通の水源地域及びその流域における河川及び海の清掃活動等の環境保全を行っている団体への助成等。		
広報・啓発	8月	◎福岡都市圏「水」キャンペーン(福岡都市圏の市町) 福岡都市圏の市町にて、住民に啓発物・チラシを配布し、「水の大切さ」を呼びかける。	

◎は企業団共催事業

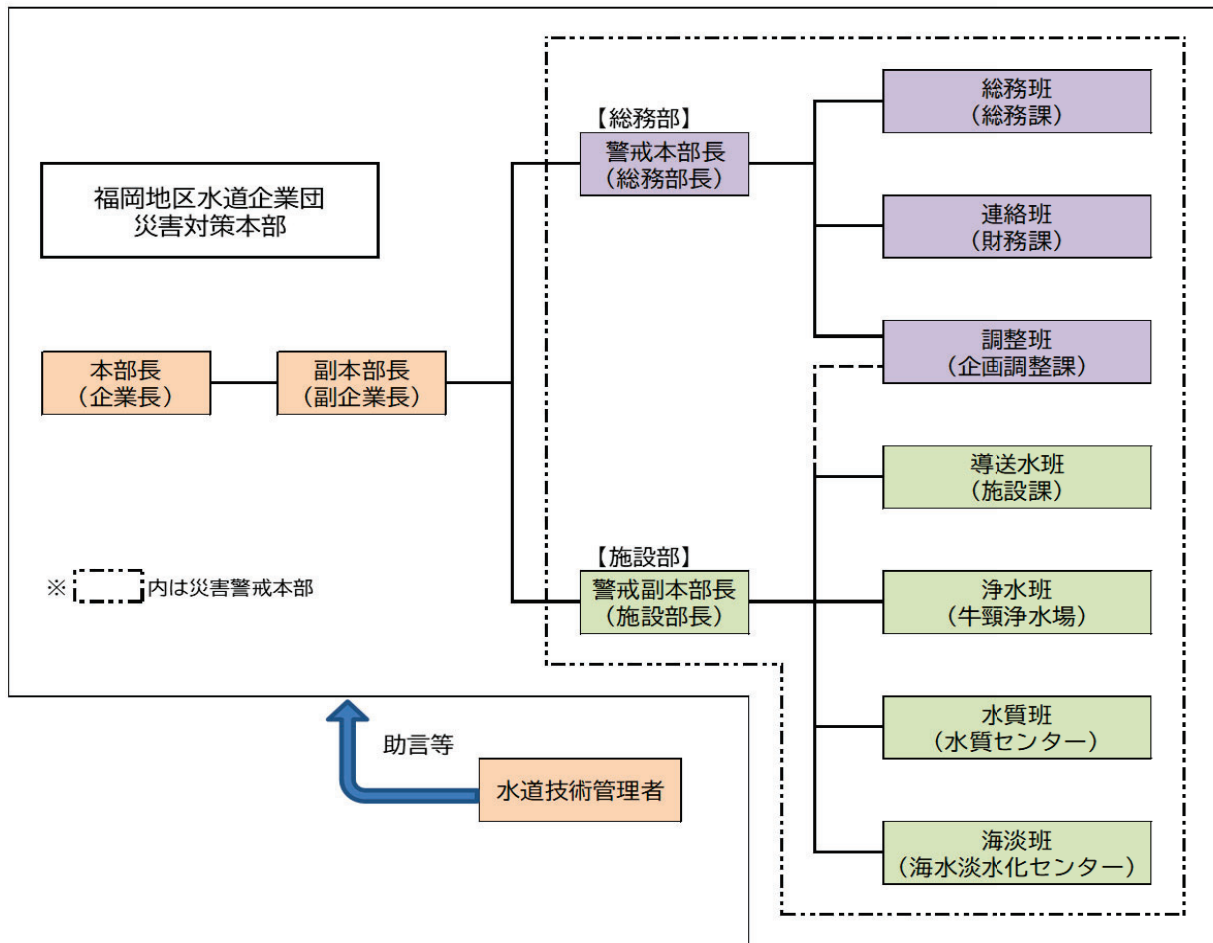
26 広報の概要

<p>目 的</p>	<p>以下について福岡都市圏住民に対して周知を図り、企業団の事業への理解を求める。</p> <p>①水道水の約1/3を筑後川に依存している福岡都市圏の水事情や水の大切さについて</p> <p>②企業団の事業運営や経営状況等について</p> <p>③渇水対策及び筑後川水系に依存する福岡都市圏の自助努力のひとつとして建設された、国内最大の海水淡水化施設や海水淡水化水について</p>	
<p>広報活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報媒体(表の下部)を使った広報 ・施設見学の受け入れ 牛頸浄水場・海水淡水化センターの見学受け入れ ※ 牛頸浄水場では春と秋に施設内で花見会を開催 ・節水キャンペーン(渇水時) 	
<p>構成団体への支援</p>	<p>各構成団体が実施するイベント等において、広報用パネル等の貸与、チラシ・ノベルティグッズ等のPR用品を提供する</p>	
<p>広報媒体</p>	<p>企業団ホームページ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業団概要、水源情報、契約・検査情報、施設見学案内 ・筑後川の恵み、筑後川流域の情報・イベント、交流事業等 ・議会・監査
	<p>SNS</p>	<p>Instagram、X(旧Twitter)、Facebook、YouTube</p> <p>渇水・災害等の緊急情報や筑後川流域イベント、交流事業等の情報を発信</p>
	<p>メール通信 「ふくすいき ～福水企～」 通信</p>	<p>毎月1回、企業団と構成団体などの情報交換のため発行</p> <p>メールにて配信するほか、企業団ホームページに掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業団及び構成団体の事業、水源地域のイベント ・流域との交流事業、水源情報等
	<p>パンフレット 「Water」 (24ページ)</p>	<p>企業団の概要紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業団の概要、水道ビジョン、組織 ・水道用水供給事業概要図 ・施設(貯水、取水・導水・浄水・送水) ・海水淡水化施設、水質管理、交流事業等
	<p>リーフレット 「えっ1/3も!?!」 (4ページ)</p>	<p>「福岡都市圏で使用する水の約1/3は、筑後川の水であること」や「水の大切さ」を福岡都市圏の住民に分かりやすく伝え、理解促進を図る。</p>
	<p>広報用パネル (B1版 13枚 2セット)</p>	<p>企業団で行う施設開放イベント等で利用(平成30年度作成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡地区水道企業団とは!? ・水質に関するQ&Aなど

【災害・環境保全】

27 災害対策本部の体制及び配備基準

(1) 組織体制



(2) 配備基準

配備態勢		配備基準
災害警戒本部	第0配備 (早期警戒体制)	気象情報等から災害等の発生が想定され、予め情報収集・連絡体制の構築などの対応が必要な時
	第1配備 (注意態勢)	災害等が発生するおそれがあり、情報収集などの対応が必要な時
	第2配備 (警戒態勢)	災害等が発生し、または発生するおそれがある場合
災害対策本部	第3配備 (厳戒態勢)	災害等が発生し、企業団施設の損壊等により、構成団体における末端給水に断水(減水)が生じる場合、またはそのおそれがある場合
	第4配備 (非常態勢)	災害等が発生し、企業団施設の損壊等により、構成団体における末端給水に長時間かつ広範囲の断水(減水)が生じる場合、またはそのおそれがある場合

28 渇水時の対策本部

(1) 渇水対策本部設置基準

- ① 国又は県、県南水企が渇水対策本部を設置するとき
- ② 江川・寺内ダムの持ち分がなくなり、福岡県南広域水道企業団と統合運用を行うに至ったとき。
※渇水対策本部を設置する前に「異常少雨対策本部」を設置する。

(2) 異常少雨対策本部設置基準

- ① 筑後川の流況が悪化し、取水制限、送水制限のおそれがあるとき
- ② 県へ渇水調整の要請を行うとき

(3) 渇水対策の記録

区分	送水制限			渇水対策本部設置		備考
	期間	日数	制限率(%)	期間	日数	
S60	S60.1.18～ S60.1.25	8	20	-	-	冬季渇水
H 3	H3.2.7～ H3.2.15	9	10	-	-	冬季渇水
H 4	H4.12.3～ H5.2.15	75	10～45	H5.1.12～ H5.5.12	121	冬季渇水
H 6	H6.7.8～ H7.5.31	328	10～55	H6.7.6～ H7.7.5	365	平成大渇水(11ヵ月) ※福岡市では295日間の 給水制限を実施
H 7	H7.12.8～ H8.4.30	145	20～50	H7.12.12～H8. 6.25	197	冬季渇水
H11	H11.1.14～ H11.6.25	163	10～50	H11.2.9～ H11.6.29	141	冬季から初夏の渇水
H14	H14.8.10～ H15.5.1	265	10～55	H14.9.30～ H15.5.1	214	自主取水制限10%～40% (H14.8.10～H14.12.10) 取水制限 50%～55% (H14.12.11～H15.5.1)
H16	H16.3.1～ H16.5.17	78	10	-	-	冬季渇水
H17	H17.6.23～ H17.7.12	20	8	H17.6.27～H 17.7.12	16	夏季渇水 自主取水制限10%
H18	H18.1.31～ H18.4.18	78	7	H18.2.7～ H18.4.18	71	自主取水制限10%～20% (H18.1.13～H18.4.18)
H22	H22.1.15～ H22.1.21	7	2～10	-	-	自主取水制限10%～20% (H22.1.15～H22.1.22)
H22 ・ H23	H22.11.26～ H23.6.17	204	7～25	H22.12.24～ H23.6.17	176	自主取水制限10%～30% (H22.11.26～H23.4.25) 取水制限40% (H23.4.26～H23.5.26) 自主取水制限30% (H23.5.27～H23.6.17)
R1	-	-	-	R1.6.25～ R1.7.29	35	夏季渇水 自主取水制限 5%～34% (R1.6.17～R1.7.29)
R5 ・ R6	-	-	-	R6.2.16～ R6.4.24	69	冬季渇水 自主取水制限 7%～26% (R5.10.28～R6.2.16) 取水制限 10% (R6.2.17～R6.4.24)
R7 ・ R8 (継続中)	R8.1.16～	-	4.7 ～29.5	R8.1.15～		夏季渇水 自主取水制限 10%～13% (R7.7.30～R7.8.26) 冬季渇水 自主取水制限 2%～14% (R7.11.4～R8.1.15) 取水制限 15%～55% (R8.1.16～)
参考	S53.5.20～ S54.3.24	(287)	福岡市 給水制限	S53.5.15～ S54.4.20	319	昭和53年大渇水

※福岡導水の通水開始は昭和58年11月

29 環境負荷低減活動の取り組み

区 分	取 り 組 み
<p>温対法に基づく 取組</p>	<p>企業団においては、「福岡地区水道企業団地球温暖化対策実行計画」(令和5年12月)に基づき、温室効果ガスの排出量の削減等による環境負荷の低減に向けた取組を推進している。</p> <p><取り組み内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備更新に合わせた、省エネ機器の導入 ・LED照明の導入 ・太陽光発電設備の導入検討 ・浸透圧発電の実用化 ・脱ガソリン車の導入検討 ・「福岡地区水道企業団グリーン購入ガイドライン」に基づく、環境に配慮した調達等
<p>省エネ法に基づく 指定</p>	<p>エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)に基づき、平成22年9月30日に経済産業省から、当企業団が「特定事業者」、海水淡水化センターが「第1種エネルギー管理指定工場等」として指定され、省エネルギーに関する事業者の義務、目標が課せられている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>「特定事業者」とは、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、企業全体の年間エネルギー使用量が1,500キロリットル以上(原油換算)の事業者に対し指定するもので、エネルギー管理統括者等の選任や中長期計画書、定期報告書の提出などが義務付けられ、企業全体で省エネルギーに努めなければならない。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>「第一種エネルギー管理指定工場」とは、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、年間エネルギー使用量が3,000キロリットル以上(原油換算)の工場・事業場に対し指定するもので、エネルギー管理員の選任等を義務付けることにより、計画的・自主的なエネルギー管理を徹底させる。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>事業者の目標として、令和5年4月1日施行の改正省エネ法により、従来の化石エネルギーに加え、非化石エネルギーを含めたエネルギー消費原単位を、中長期的に見て、年平均1%以上低減させることが課せられている。</p> </div>

【予算・決算 財務状況等】

30 令和8年度主要事業

(消費税込み)

区 分		事業費 (億円)	事 業 内 容	工 期	総事業費
既存施設の改良・更新	浄水施設	11.8	・ろ過池防水工事 ・ポンプ場電気設備更新等工事	-	-
		13.1	・海水淡水化センター 高圧RO膜設備更新工事 ・多々良混合施設 監視制御設備更新工事 等	海水淡水化センター R4~R18 約158億円 多々良混合施設 R5~R18 約19億円	
	送水施設等	管路整備 第 I 期	35.6	・送水管布設工事 ・実施設計業務委託 等	H27~R9

31 関連の水源開発等

区 分	事業主体	工 期	総事業費
筑後川水系 ダム群連携事業	(独)水資源機構	H13 ~R19	約740億円

※ 当企業団は筑後川水系ダム群連携事業の利水者ではない。

32 用水供給事業の概要

区 分		単 位	令和6年度 (決算)	令和7年度 (補正後予算)	令和8年度 (当初予算)
年間総給水量 A		千 ³ m	91,918	91,568	91,568
1日平均供給水量 B		m ³	251,830	250,870	250,870
施 設 能 力 C		m ³ /日	312,800	312,800	312,800
施設利用率 B/C		%	80.5	80.2	80.2
職員数(機構定数)		人	70	70	70
損益勘定職員数 D		人	70	70	60
資本勘定職員数		人	—	—	10
職 員 1 人 当 た り	供給水量 A/D	千 ³ m	1,313	1,308	1,526
	営業収益 E/D	千円	149,671	151,929	178,683
総収益(税抜き)		百万円	11,533	11,716	11,654
営業収益 E		百万円	10,477	10,635	10,721
うち給水収益		百万円	10,471	10,631	10,718
総費用(税抜き)		百万円	10,798	12,002	11,939
構	支 払 利 息	百万円	94	118	155
		%	0.9	1.0	1.3
成	減 価 償 却 費 等	百万円	4,956	5,177	4,754
		%	45.9	43.1	39.8
構	人 件 費 (児童手当を除く)	百万円	764	851	760
		%	7.1	7.1	6.4
成	動 力 費	百万円	1,044	1,166	1,160
		%	9.7	9.7	9.7
成	薬 品 費	百万円	351	394	471
		%	3.3	3.3	3.9
成	委 託 料	百万円	1,092	1,142	1,186
		%	10.1	9.5	9.9
成	そ の 他 物 件 費	百万円	2,497	3,154	3,453
		%	23.1	26.3	28.9
供 給 単 価		円/m ³	113.92	116.10	117.05
給 水 原 価		円/m ³	107.52	120.70	121.67

※職員数の機構定数には再任用職員を含む、企業長は含まない。

※損益勘定職員数は、職員数から資本勘定職員数(建設改良事業に従事する職員数)を除いた数。

33 用水供給料金

(1) 現行料金体系

○年間責任水量制(供給対象団体と年間を通じ一定水量を供給する供給協定を締結)

○供給料金＝〔基本料金＋使用料金〕＋消費税法等に基づく税額を加算

$$\boxed{\text{基本料金}} = 157\text{円}/\text{m}^3 \times \text{基本水量}(\text{※})$$

$$\boxed{\text{使用料金}} = 10\text{円}/\text{m}^3 \times \text{使用水量}$$

※基本水量とは、1日最大供給水量(配分水量)に調整率(67.5%)及び日数を乗じた水量(m³)

○基本料金の減免

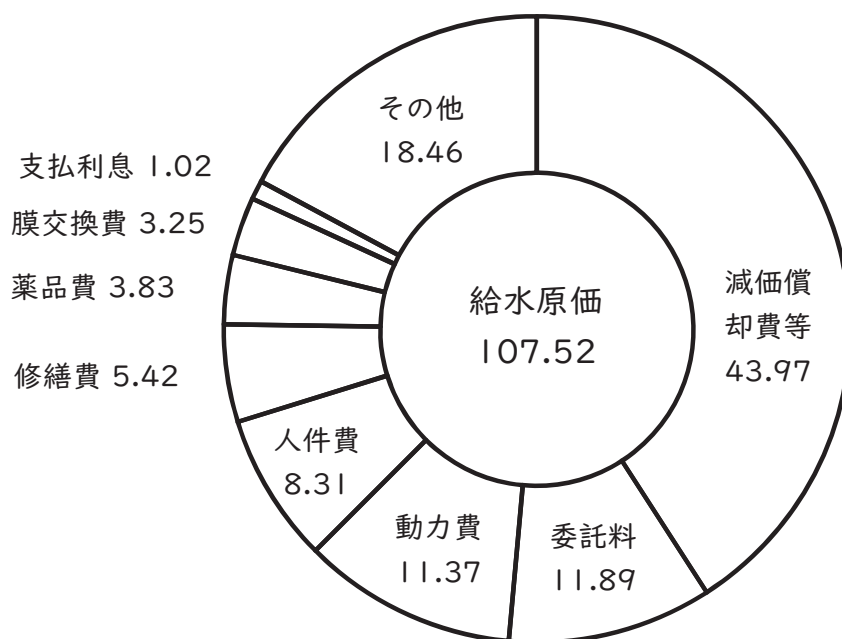
基本料金の32.5%を減免(調整率67.5%)

	S 58. 11	H4. 4	H25. 4
調整率	80. 0%	75. 0%	67. 5%

34 給水原価(令和6年度決算) 内訳

(単位:円/m³、税抜)

供給水量：91,917,895m³/年



35 料金改定状況

改定年月日	基本料金単価	使用料金単価	基本水量の調整率
昭和58.11. 21(創設)	87.5円/m ³	12.5円/m ³	80%
昭和60. 4. 1	125.5円/m ³	〃	〃
昭和63. 4. 1	157 円/m ³	10 円/m ³	〃
平成 3. 4. 1(暫定)	〃	〃	75%
平成 4. 4. 1	〃	〃	〃
平成25. 4. 1	〃	〃	67.5%

36 予算及び決算の推移

(1)収益的収入及び支出(消費税込)

(単位:千円)

区 分	令和6年度 (決算)	令和7年度 (補正後予算)	令和8年度 (当初予算)
水道用水供給事業収益(A)	12,738,510	13,059,071	13,009,966
営業収益	11,525,041	11,697,975	11,793,084
給水収益	11,518,079	11,694,232	11,789,336
その他の営業収益	6,962	3,743	3,748
営業外収益	1,207,545	1,361,096	1,216,664
県補助金	32,939	22,960	20,345
受取利息	10,706	21,513	25,012
受託収益	82,393	79,876	85,269
構成団体補助金	10,158	9,316	8,470
長期前受金戻入	914,959	949,899	797,309
消費税還付金	150,317	271,545	275,767
雑収益	6,073	5,987	4,492
特別利益	5,924	-	218
その他特別利益	5,924	-	218
水道用水供給事業費用(B)	11,290,099	12,582,911	12,560,814
営業費用	11,195,928	12,460,122	12,399,907
原水及び浄水費	5,317,143	6,241,388	6,593,657
送水費	637,382	684,729	663,559
総係費	270,077	339,907	369,196
議会費	13,423	14,812	16,094
監査費	1,823	2,305	2,952
減価償却費	4,912,342	5,119,005	4,684,356
資産減耗費	43,738	57,976	70,093
営業外費用	94,171	117,636	155,375
支払利息	94,128	117,626	155,331
雑支出	43	10	44
特別損失	-	153	532
その他特別損失	-	153	532
予備費	-	5,000	5,000
収支差引額(A)-(B)	1,448,411	476,160	449,152
当年度純利益(除消費税)	734,596	△ 286,087	△ 285,069

(2)資本的収入及び支出(消費税込)

(単位:千円)

区 分	令和6年度 (決算)	令和7年度 (補正後予算)	令和8年度 (当初予算)
資 本 的 収 入 (A)	4,184,946	6,127,290	4,795,388
企 業 債	2,552,000	4,035,000	2,854,000
国 庫 補 助 金	525,655	1,195,430	708,199
出 資 金	1,107,291	882,733	1,230,679
固 定 資 産 売 却 代 金	-	-	2,510
その他の資本的収入	-	14,127	-
資 本 的 支 出 (B)	9,373,746	13,262,847	9,778,270
設 備 費	6,026,764	10,719,215	6,779,848
固 定 資 産 購 入 費	64,937	157,962	213,272
諸 設 備 費	5,804,383	10,490,178	6,416,580
共 同 施 設 負 担 金	157,444	71,075	149,996
国 営 事 業 等 負 担 金	1,878,685	1,454,364	2,114,838
償 還 金	1,468,297	1,044,396	830,850
企 業 債 償 還 金	1,468,297	1,044,396	830,850
国 庫 補 助 金 返 還 金	-	39,872	47,734
予 備 費	-	5,000	5,000
資本的収支不足額(B)-(A)	5,188,800	7,135,557	4,982,882

※資本的収支不足額は損益勘定留保資金などで補填

※令和7年度(補正後予算)には、令和6年度繰越として国庫補助金(298,028千円)及び諸設備費(1,521,648千円)含む

37 財務状況の推移

(1) 損益計算書(消費税抜き)

(単位:千円)

区 分	令和6年度 (決算)	令和7年度 (補正後予算)	令和8年度 (当初予算)
営業収益 A	10,477,310	10,634,522	10,720,987
給水収益	10,470,981	10,631,120	10,717,579
その他の営業収益	6,329	3,402	3,408
営業費用 B	10,702,432	11,879,658	11,778,196
原水及び浄水費	4,875,536	5,719,613	6,035,981
送水費	591,437	635,092	610,801
総係費	264,376	331,264	358,504
議会費	13,245	14,513	15,678
監査費	1,758	2,195	2,783
減価償却費	4,912,342	5,119,005	4,684,356
資産減耗費	43,738	57,976	70,093
営業損益 C=A-B	△ 225,122	△ 1,245,136	△ 1,057,209
営業外収益 D	1,049,334	1,081,838	932,829
県補助金	32,939	22,960	20,345
受取利息	10,706	21,513	25,012
受託収益	74,903	72,615	77,517
構成団体補助金	10,158	9,316	8,470
長期前受金戻入	914,959	949,899	797,309
雑収益	5,669	5,535	4,176
営業外費用 E	95,534	122,636	160,375
支払利息	94,128	117,626	155,331
雑支出	1,406	5,010	5,044
経常損益 F=C+(D-E)	728,678	△ 285,934	△ 284,755
特別利益 G	5,918	-	218
その他特別利益	5,918	-	218
特別損失 H	-	153	532
その他特別損失	-	153	532
当年度純損益 I=F+G-H	734,596	△ 286,087	△ 285,069
前年度繰越利益剰余金 J	500,000	2,049,724	1,763,637
当年度未処分利益剰余金 (△当年度未処理欠損金) L=I+J	2,049,724	1,763,637	1,478,568

※令和7年度(補正後予算)及び令和8年度(当初予算)については予備費(5,000千円)を
営業外費用の雑支出に算入した

(2)貸借対照表(消費税抜き)

(単位:千円)

区 分	令和6年度 (決算)	令和7年度 (補正後予算)	令和8年度 (当初予算)
資 産	149,998,668	153,414,856	155,522,146
固定資産	139,018,573	144,015,448	147,346,715
有形固定資産	94,471,468	102,213,854	107,319,364
土地、建物、構築物等	80,853,669	79,961,620	79,656,582
建設仮勘定	13,617,799	22,252,234	27,662,782
無形固定資産	43,047,105	41,301,594	39,527,351
投資その他の資産	1,500,000	500,000	500,000
流動資産	10,980,095	9,399,408	8,175,431
現金預金	9,840,147	7,963,196	6,825,443
未収金等	1,134,548	1,430,812	1,344,588
保管有価証券	5,400	5,400	5,400
負 債	38,401,883	41,221,425	42,383,105
固定負債	6,324,008	9,619,550	11,460,042
企業債 ★	6,293,117	9,497,267	11,345,203
リース債務	26,960	114,782	103,210
引当金	3,931	7,501	11,629
流動負債	5,798,020	5,225,036	4,747,450
企業債 ★	1,044,396	830,850	1,006,064
リース債務	17,637	42,996	41,711
未払金	4,633,995	4,240,456	3,595,227
預り金	41,233	41,233	41,233
引当金	60,759	69,501	63,215
繰延収益	26,279,855	26,376,839	26,175,613
長期前受金	24,874,911	23,925,012	23,127,703
建設仮勘定長期前受金	1,404,944	2,451,827	3,047,910
資 本	111,596,785	112,193,431	113,139,041
資本金	106,181,884	107,064,617	108,295,296
資本金	106,181,884	107,064,617	108,295,296
出資金(繰入資本金)	62,496,804	63,379,537	64,610,216
組入資本金	43,685,080	43,685,080	43,685,080
剰余金	5,414,901	5,128,814	4,843,745
資本剰余金	3,365,177	3,365,177	3,365,177
受贈財産評価額	3,020	3,020	3,020
国庫補助金	2,810,752	2,810,752	2,810,752
県補助金	66,142	66,142	66,142
その他資本剰余金	485,263	485,263	485,263
利益剰余金	2,049,724	1,763,637	1,478,568
当年度未処分利益剰余金	2,049,724	1,763,637	1,478,568
負債・資本合計	149,998,668	153,414,856	155,522,146
企業債等残額(★合計)	7,337,513	10,328,117	12,351,267

38 第14次財政収支計画(令和5～8年度)の概要

1 主要事業

令和19年度までの長期財政収支見通しを踏まえ、第14次財政収支計画期間中に、下記のとおり重点施策として「施設能力の確保」、「維持管理の強化」、「耐震機能の強化」を推進する。

重点施策① 施設能力の確保

(税抜、単位：百万円)

主要事業	事業費				合計
	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
海水淡水化施設の 設備更新	海水淡水化センター設備更新				6,528
	171	1,508	2,320	2,529	
	多々良混合施設設備更新				649
	25	18	303	303	
計	196	1,526	2,623	2,832	7,177
牛頸浄水場の 改良・更新	牛頸浄水場の設備更新				2,874
	427	922	880	645	
	ポンプ場施設の設備更新				723
	322	191	178	32	
計	749	1,113	1,058	677	3,597

重点施策② 維持管理の強化

主要事業	R5	R6	R7	R8	合計
水質管理機能の 強化	水質管理機能の強化				1,328
	14	835	158	321	

重点施策③ 耐震機能の強化

主要事業	R5	R6	R7	R8	合計
管路の耐震化	管路整備事業第Ⅰ期				14,257
	2,864	3,379	3,764	4,250	
	管路整備事業第Ⅱ期				31
	—	—	—	31	
計	2,864	3,379	3,764	4,281	14,288
福岡導水施設 地震対策 (負担金)	福岡導水施設地震対策事業				7,501
	1,539	1,885	2,018	2,059	

2 財政収支計画

(1) 用水供給料金

○用水供給料金 = [基本料金 + 使用料金] + 消費税法等に基づく税額を加算

◆基本料金: 157円 × 基本水量(基本水量 = 一日最大供給水量 × 調整率 × 日数)

◆使用料金: 10円 × 使用水量

○基本料金の減免

年 度	R5	R6	R7	R8
基本料金の減免	基本水量の調整率67.5%			
水源開発に係る	五ヶ山ダム増量分			—
基本料金減免	～R5.7:100% R5.8～R7.7:80%			—

(2) 年度別財政収支計画

(税抜、単位：千円)

項目		R5	R6	R7	R8	計
年間供給水量 (m ³)		91,812,303	91,567,674	91,567,674	91,567,674	366,515,325
収益的 収支	水道用水供給収益	11,867,363	11,503,958	11,665,894	11,596,811	46,634,026
	用水供給料金	10,473,912	10,467,479	10,631,121	10,717,580	42,290,092
	長期前受金戻入	1,238,634	901,072	910,584	760,474	3,810,764
	その他	154,817	135,407	124,189	118,757	533,170
	水道用水供給費用	12,436,649	11,121,442	11,546,949	11,453,869	46,558,909
	維持管理費等	6,834,741	5,965,598	6,158,800	6,464,578	25,423,717
	支払利息	135,568	99,128	97,186	100,945	432,827
	減価償却費等	5,466,340	5,056,716	5,290,963	4,888,346	20,702,365
	単年度損益	△ 569,286	382,516	118,945	142,942	75,117
利益処分 (減債積立金)		0	0	20,040	142,942	
繰越利益剰余金		18,579	401,095	500,000	500,000	
資本的 収支	資本的收入	2,239,270	5,062,481	5,736,008	6,128,740	19,166,499
	企業債	0	3,100,000	3,600,000	3,800,000	10,500,000
	国庫補助金	615,384	757,744	857,376	1,025,433	3,255,937
	構成団体出資金	1,623,886	1,204,737	1,278,632	1,303,307	5,410,562
	資本の支出	8,001,390	10,358,188	11,152,944	11,424,305	40,936,827
	設備費	4,156,414	7,000,083	8,085,914	8,529,304	27,771,715
	国営事業等負担金	1,538,528	1,884,809	2,017,634	2,059,152	7,500,123
	償還金	2,263,540	1,468,296	1,044,396	830,849	5,607,081
	その他	42,908	5,000	5,000	5,000	57,908
資本的収支過不足額	△ 5,762,120	△ 5,295,707	△ 5,416,936	△ 5,295,565	△ 21,770,328	
年度末保有資金残高		4,791,869	4,034,322	3,116,710	2,091,959	

39 構成団体の業務概況（令和6年度決算）

※6市7町1企業団1事務組合（福岡都市圏の10市7町）

区分 [供給開始年月日]	人口				給水量		
	行政区域内人口(人)[a]	計画給水人口(人)	現在給水人口(人)[b]	[普及率](%) [b/a]	[c]	1日平均給水量(m ³ /日) 企業団協定水量(m ³ /日)	企業団送水分[d]
福岡市 [T12.3.1]	1,609,050	1,698,760	1,602,452	[99.6]	428,429	147,450	138,441
大野城市 [S40.4.1]	103,068	108,100	101,746	[98.7]	24,299	16,550	15,737
筑紫野市 [S35.2.1]	106,161	89,000	90,583	[85.3]	22,422	16,900	14,647
太宰府市 [S42.4.1]	71,440	65,200	61,026	[85.4]	16,088	11,800	11,255
春日那珂川 水道企業団 [S52.10.1]	160,902	155,300	150,508	[93.5]	36,896	11,975	11,386
古賀市 [S32.12.1]	59,182	52,500	46,116	[77.9]	12,657	8,600	8,195
宇美町 [S33.12.12]	36,733	42,000	36,345	[98.9]	9,177	6,725	6,562
志免町 [S41.4.1]	46,325	48,300	46,154	[99.6]	11,309	7,300	6,786
須恵町 [S40.4.1]	29,512	31,500	29,415	[99.7]	7,695	4,875	4,636
粕屋町 [S50.6.1]	48,431	51,060	47,368	[97.8]	11,967	7,875	7,471
篠栗町 [S33.7.10]	31,233	30,800	30,023	[96.1]	8,142	4,700	4,452
久山町 [S32.10.1]	9,386	9,740	9,283	[98.9]	3,334	—	—
新宮町 [S48.10.1]	33,036	35,520	32,166	[97.4]	8,136	5,775	5,490
宗像地区 事務組合 [H22.4.1]	165,771	147,080	144,729	[87.3]	39,624	2,400	2,304
糸島市 [S33.8.1]	103,984	85,300	77,553	[74.6]	20,208	15,175	14,471
合計値 または 平均値(̄)	2,614,214	2,650,160	2,505,467	[95.8]	660,383	268,100	251,830

*「企業団送水分」は、単位未満四捨五入により合計は一致しない場合がある

(総務省令和6年度地方公営企業年鑑及び経営比較分析表等より)

		施 設						
		※下段の()は令和5年度決算						
[構成比] (%) [d/c]	1 日 最 大 給水量 (m ³ /日)	給 水 能 力 (m ³ /日)	〔 施 設 利 用 率 (%) 〕	管 路			浄水場 (箇所)	配水池 (箇所)
				総延長 (km)	更新率 (%)	経年化 率(%)		
[32.3]	466,151	780,987	[54.9]	4,241.90	0.98	37.52 (35.51)	5	50
[64.8]	27,414	39,820	[61.0]	449.16	0.37	13.60 (11.90)	2	10
[65.3]	25,620	33,800	[66.3]	453.22	0.34	8.94 (8.10)	2	11
[70.0]	17,752	24,500	[65.7]	337.36	0.83	24.91 (21.24)	2	4
[30.9]	40,636	44,350	[83.2]	538.23	0.49	38.09 (22.57)	3	7
[64.7]	13,886	20,800	[60.9]	209.71	1.64	23.93 (24.63)	1	2
[71.5]	9,996	17,525	[52.4]	231.82	0.54	19.12 (16.25)	3	12
[60.0]	12,246	14,300	[79.1]	193.51	0.95	0.00 (0.00)	1	5
[60.2]	8,766	12,300	[62.6]	192.03	1.07	4.54 (6.87)	2	7
[62.4]	13,158	16,075	[74.4]	153.54	0.70	17.03 (16.68)	1	2
[54.7]	8,863	10,356	[78.6]	108.62	1.30	0.00 (0.00)	3	7
-	3,820	4,500	[74.1]	103.80	0.57	10.08 (9.89)	1	1
[67.5]	9,066	11,325	[71.8]	168.96	1.36	17.93 (23.61)	2	5
[5.8]	44,057	45,540	[87.0]	1,017.58	0.70	25.92 (22.62)	3	17
[71.6]	22,107	29,996	[67.2]	660.63	0.49	27.93 (26.73)	13	13
[38.1]	723,538	1,106,174	[59.7]	9,060.07	0.82	28.70 (26.21)	44	153

構成団体の業務概況(2) (令和6年度決算)

区 分	経 営 ・ 財 務				
	供給 単価 (円/m ³)	給水 原価 (円/m ³)	給水 収益 (億円) [a]	企業債 残 高 (億円) [b]	給水収益 に対する 企業債残高 [b/a](※)
福岡市	217.97 (216.76)	190.94 (193.56)	327.3 (321.3)	1,042.8 (1046.2)	3.2 (3.3)
大野城市	196.75 (196.43)	182.98 (180.89)	16.8 (16.5)	41.9 (43.1)	2.5 (2.6)
筑紫野市	213.42 (213.99)	206.92 (206.18)	16.5 (16.5)	39.9 (41.2)	2.4 (2.5)
太宰府市	211.24 (210.48)	203.86 (206.12)	11.3 (11.2)	8.0 (7.6)	0.7 (0.7)
春日那珂川 水道企業団	184.54 (184.17)	188.38 (184.46)	23.4 (23.3)	54.1 (55.9)	2.3 (2.4)
古賀市	213.51 (212.70)	219.82 (203.78)	9.5 (9.3)	12.1 (14.3)	1.3 (1.5)
宇美町	216.97 (234.42)	224.58 (230.80)	6.5 (7.0)	3.2 (4.2)	0.5 (0.6)
志免町	230.70 (209.70)	205.14 (197.66)	9.3 (8.3)	7.1 (8.6)	0.8 (1.0)
須恵町	214.63 (214.77)	213.20 (191.60)	5.7 (5.7)	10.9 (11.7)	1.9 (2.1)
粕屋町	211.62 (211.61)	196.37 (186.53)	8.8 (8.7)	15.1 (16.5)	1.7 (1.9)
篠栗町	191.65 (190.45)	181.14 (172.09)	5.3 (5.2)	12.2 (11.2)	2.3 (2.2)
久山町	200.03 (194.70)	173.58 (181.86)	2.2 (2.0)	5.6 (5.8)	2.6 (2.9)
新宮町	209.72 (209.79)	210.37 (214.60)	6.0 (6.0)	9.2 (9.3)	1.5 (1.6)
宗像地区 事務組合	206.08 (205.80)	201.40 (197.67)	26.5 (26.3)	23.8 (26.5)	0.9 (1.0)
糸島市	222.63 (221.28)	195.73 (193.30)	15.4 (14.9)	28.0 (28.8)	1.8 (1.9)
合計値 または 平均値(\bar{x})	\bar{x} 209.43 (208.47)	\bar{x} 199.63 (196.07)	490.5 (482.2)	1,313.9 (1,330.9)	\bar{x} 1.8 (1.9)

(総務省令和6年度地方公営企業年鑑及び経営比較分析表等より)

※下段の()は令和5年度決算			料金
当年度 純利益 (千円)	当年度未処分 利益剰余金 または欠損金 (千円)	職員数 (人)	家庭用口径 13mm (円/20m ³ /月)税込
6,451,126 (5,740,749)	9,915,601 (9,064,829)	579 (589)	2,827
520,571 (419,840)	2,012,538 (1,881,248)	18 (17)	3,630
200,655 (173,641)	540,630 (297,656)	23 (22)	3,530
143,510 (119,871)	1,065,393 (1,054,594)	13 (13)	3,971
252,244 (297,041)	3,455,088 (3,502,844)	48 (49)	3,652
38,789 (150,595)	1,858,863 (1,847,996)	15 (17)	3,921
66,412 (49,258)	328,779 (262,367)	15 (16)	4,320
164,727 (176,336)	373,498 (373,771)	7 (6)	3,938
30,977 (106,237)	992,928 (961,951)	16 (14)	3,920
104,135 (139,936)	427,302 (513,166)	8 (9)	3,680
61,154 (89,138)	101,564 (107,664)	7 (6)	3,245
49,495 (47,659)	117,049 (88,333)	6 (6)	2,530
76,734 (34,140)	76,734 (34,140)	9 (8)	3,980
328,825 (406,025)	632,840 (710,040)	5 (5)	4,093
264,516 (235,397)	749,432 (733,564)	18 (18)	4,260
8,753,870 (8,185,863)	22,648,239 (21,434,163)	787 (795)	

※ 給水収益に対する企業債残高[b/a]については、給水収益・企業債残高ともに千円単位の値を用いて計算しているため、本表の数値(億円単位)による計算値とは異なるものがある。

40 構成団体別供給水量・料金(税込)

区 分	令和6年度(決算)					令和7年度	
	供給水量			年間供給料金		供給水量	
	年間 (千m ³)	1日平均 (m ³)	構成比 (%)	料 金 (千円)	構成比 (%)	年間 (千m ³)	1日平均 (m ³)
福 岡 市	50,531	138,441	55.0	6,362,409	55.2	50,061	137,153
大 野 城 市	5,744	15,737	6.2	705,380	6.1	5,688	15,584
筑 紫 野 市	5,346	14,647	5.8	725,425	6.3	5,825	15,959
太 宰 府 市	4,108	11,255	4.5	499,362	4.3	4,067	11,142
春日那珂川 水道企業団	4,156	11,386	4.5	502,651	4.4	4,114	11,271
古 賀 市	2,991	8,195	3.3	367,822	3.2	2,961	8,112
宇 美 町	2,395	6,562	2.6	289,049	2.5	2,299	6,299
志 免 町	2,477	6,786	2.7	307,740	2.7	2,524	6,915
須 恵 町	1,692	4,636	1.8	210,283	1.8	1,675	4,589
粕 屋 町	2,727	7,471	3.0	342,387	3.0	2,700	7,397
篠 栗 町	1,625	4,452	1.8	199,102	1.7	1,609	4,408
新 宮 町	2,004	5,490	2.2	247,435	2.2	1,984	5,436
宗 像 地 区 事 務 組 合	841	2,304	0.9	107,226	0.9	832	2,279
糸 島 市	5,282	14,471	5.7	651,808	5.7	5,229	14,326
合 計	91,918	251,830	100	11,518,079	100	91,568	250,870

※単位未満を四捨五入しているため、合計と合わない場合がある。

※供給水量の構成比は日平均を基準としている。

(補正後予算)			令和8年度(当初予算)				
年間供給料金			供給水量			年間供給料金	
構成比 (%)	料 金 (千円)	構成比 (%)	年 間 (千m ³)	1日平均 (m ³)	構成比 (%)	料 金 (千円)	構成比 (%)
54.7	6,414,841	55.2	50,061	137,153	54.7	6,445,308	54.7
6.2	722,760	6.1	5,688	15,584	6.2	732,270	6.2
6.4	743,248	6.3	5,825	15,959	6.4	749,939	6.4
4.4	515,068	4.3	4,067	11,142	4.4	523,610	4.4
4.5	520,194	4.4	4,114	11,271	4.5	529,705	4.5
3.2	376,452	3.2	2,961	8,112	3.2	381,207	3.2
2.5	290,282	2.5	2,299	6,299	2.5	296,006	2.5
2.8	322,214	2.8	2,524	6,915	2.8	325,033	2.8
1.8	213,697	1.8	1,675	4,589	1.8	215,632	1.8
2.9	345,693	3.0	2,700	7,397	2.9	347,629	2.9
1.8	204,366	1.7	1,609	4,408	1.8	207,185	1.8
2.2	252,658	2.1	1,984	5,436	2.2	255,477	2.2
0.9	107,134	0.9	832	2,279	0.9	107,133	0.9
5.7	665,628	5.7	5,229	14,326	5.7	673,202	5.7
100	11,694,232	100	91,568	250,870	100	11,789,336	100

【組織・名簿】

41 企業団の議会

(1) 議員 [p.50 42 議員名簿]

議員定数	15人(各構成団体の議会の議員から選挙)
選挙方法	選挙地区ごとに定められている数(次項の表参照)の議員を、当該選挙地区の構成団体の長が共同して推せんする。
任期	構成団体の議会の議員としての任期

(2) 選挙地区及び議員数

選挙地区	構成団体	議員数
第1区	福岡市	9名
第2区	大野城市、筑紫野市、太宰府市、春日那珂川水道企業団	2名
第3区	古賀市、宇美町、志免町、須恵町、粕屋町、篠栗町、久山町、新宮町	2名
第4区	宗像地区事務組合	1名
第5区	糸島市	1名

(3) 議会開催状況

区分	会議の種類	開催月日	会議結果等
令和4年	第1回定例会	2月8日～9日	3年度補正予算案(第1号)・4年度予算案・条例改正案【原案可決】、規則改正案(議員提出)【原案可決】
	第2回定例会	8月19日～22日	3年度利益処分【原案可決】、3年度決算【原案認定】、4年度補正予算案(第1号)、条例改正案【原案可決】、専決処分【原案承認】
令和5年	第1回定例会	2月6日～7日	4年度補正予算案(第2号)・5年度予算案・条例案【原案可決】、専決処分【原案承認】、条例案(議員提出)【原案可決】
	第2回臨時会	7月4日	正副議長選挙、監査委員選任【原案同意】
	第3回定例会	8月23日～24日	4年度利益処分【原案可決】、4年度決算【原案認定】、専決処分【原案承認】
令和6年	第1回定例会	2月5日～6日	5年度補正予算案(第1号)・6年度予算案・条例改正案(3件)【原案可決】
	第2回定例会	8月26日～27日	5年度利益処分【原案可決】、5年度決算【原案認定】、規則改正案(議員提出)【原案可決】
令和7年	第1回定例会	2月3日	6年度補正予算案(第1号)・7年度予算案・条例改正案(2件)【原案可決】
	第2回定例会	8月25日～26日	6年度利益処分【原案可決】、6年度決算【原案認定】、条例改正案【原案可決】、専決処分(4件)【原案承認】、正副議長選挙、議員派遣
令和8年	第1回定例会	1月28日～29日	7年度補正予算案(第1号)・8年度予算案・条例改正案【原案可決】

(注) 各定例会においては、議員全員で構成する「条例予算特別委員会」または「決算等特別委員会」を設置して議案を審査する。

42 議員名簿

(令和8年6月現在)

選出団体名	氏名	連絡先(事務所・事務局等)		
福岡市	いとうよしと 伊藤 嘉人	〒810-8620 中央区天神一丁目8-1 福岡市議会 自由民主党福岡市議団	Tel (092)711-4722 Fax (092)741-4874	
	あべしんのすけ 阿部 真之助			
	いまはやし ひであき 今林 ひであき			
	福岡市	おおいししゅうじ 大石 修二	〒810-8620 中央区天神一丁目8-1 福岡市議会 公明党福岡市議団	Tel (092)711-4728 Fax (092)741-4597
		たかぎかつとし 高木 勝利		
	福岡市	たなかしんすけ 田中 しんすけ	〒810-8620 中央区天神一丁目8-1 福岡市議会 福岡市民クラブ	Tel (092)711-4736 Fax (092)732-4055
		やまだゆみこ 山田 ゆみこ		
	福岡市	わだあきひこ 和田 あきひこ	〒810-8620 中央区天神一丁目8-1 福岡市議会 日本維新の会福岡市議団	Tel (092)711-4898 Fax (092)733-5916
		きむらてつあき 木村 てつあき		
大野城市	ひらいしんたろう 平井 信太郎	〒816-8510 大野城市曙町二丁目2-1 大野城市議会	Tel (092)580-1938 Fax (092)585-8224	
太宰府市	おばたまゆみ 小島 真由美	〒818-0198 太宰府市観世音寺一丁目1-1 太宰府市議会	Tel (092)925-4029 Fax (092)928-0022	
志免町	まるやまたくじ 丸山 卓嗣	〒811-2292 志免町志免中央一丁目1-1 志免町議会	Tel (092)935-1262 Fax (092)935-7070	
新宮町	まついかずゆき 松井 和行	〒811-0192 新宮町緑ヶ浜一丁目1-1 新宮町議会	Tel (092)963-1737 Fax (092)941-2003	
宗像地区 事務組合	たかやまけんじ 高山 賢二	〒811-3507 宗像市多禮298 宗像地区事務組合議会	Tel (0940)62-0031 Fax (0940)62-1970	
糸島市	しげとみひろし 重富 洋司	〒819-1192 糸島市前原西一丁目1-1 糸島市議会	Tel (092)332-2084 Fax (092)324-4703	

43 監査委員名簿

(令和8年4月現在)

選出団体名	氏名	連絡先	
福岡市	おおもりかずま 大森 一馬	〒810-8620 中央区天神一丁目8-1 福岡市議会 自由民主党福岡市議団	Tel (092)711-4722 Fax (092)741-4874
須恵町	まつやまりきや 松山 力弥	〒811-2193 須恵町大字須恵771 須恵町議会	Tel (092)932-1151 Fax (092)933-6579

44 歴代議長・副議長

就任日・歴代(○・□付き数字)・氏名

S	48 49	50 51	52 53	54 55	56 57	58 59
議長	S48.6.18 ①～⑥ ^{きたおかこうたろう} 北岡 幸太郎					
副議長	S48.6.18 ① ^{いとう たけし} 伊藤 武	S50.6.11 ② ^{みやぞえ じょうすけ} 宮副 丈助	S52.10.31 ③ ^{ひぐち ひろし} 樋口 広	S54.7.3 ④ ^{はた しげみ} 秦 茂実	S56.11.17 ⑤ ^{いけ つぎお} 池 次雄	S58.7.27 ⑥ ^{よしむら ろくろう} 吉村 六郎
S	60 61	62 63	64(H元) 2	3 4	5 6	7 8
議長						H7.7.5 ⑦ ^{かわかみ よしゆき} 川上 義之
副議長	S60.11.7 ⑦ ^{かわぐち きよと} 川口 清登	S62.7.8 ⑧ ^{こくぶ せつお} 国分 節雄	H元12.6 ⑨ ^{ふるかわみのる} 古川 実	H3.7.4 ⑩ ^{かわかみ よしゆき} 川上 義之	H5.12.2 ⑪ ^{おおもり てつや} 大森 哲也	H7.7.5 ⑫ ^{うえの ただゆき} 上野 忠之
H	9 10	11 12	13	13 14	15 16	17 18
議長	H9.11.6 ⑧ ^{こくぶ せつお} 国分 節雄	H11.7.12 ⑨ ^{おおもり てつや} 大森 哲也		H13.11.19 ⑩ ^{おおがみ けんゆう} 大神 研裕	H15.7.9 ⑪ ^{いしむら かずあき} 石村 一明	H17.10.13 ⑫ ^{なかはらみつぐ} 中原 貢
副議長	H9.11.7 ⑬ ^{よしだ まなぶ} 吉田 学	H11.7.12 ⑭ ^{うえの ただゆき} 上野 忠之	H13.7.4 ⑮ ^{しき やすひこ} 志岐 安彦	H13.11.19 ⑯ ^{くろだ はつこ} 黒田 ハツ子	H15.7.9 ⑰ ^{おにづか としみつ} 鬼塚 敏満	H17.10.13 ⑱ ^{みやもと ひでくに} 宮本 秀国
H	19 20	21 22	23 24	25 26	27 28	29 30
議長	H19.7.3 ⑬ ^{いしむら かずあき} 石村 一明	H21.11.2 ⑭ ^{くろこ ひでゆき} 黒子 秀勇樹	H23.7.15 ⑮ ^{とみながかずひさ} 富永 計久	H25.8.26 ⑯ ^{やまぐちつよし} 山口 剛司	H27.7.2 ⑰ ^{あべ しんのすけ} 阿部 真之助	H29.8.24 ⑱ ^{まつの たかし} 松野 隆
副議長	H19.7.3 ⑰ ^{おにづか としみつ} 鬼塚 敏満	H21.11.2 ⑲ ^{やました けんじ} 山下 謙二	H23.7.15 ⑲ ^{おにづか としみつ} 鬼塚 敏満	H25.8.26 ⑳ ^{とちぎ よしひろ} 栃木 義博	H27.7.2 ㉓ ^{ふじもと あきのり} 藤本 顕憲	H29.8.24 ㉔ ^{とちぎ よしひろ} 栃木 義博
R	1 2	3 4	5 6	7 8		
議長	R1.7.9 ⑲ ^{いとう よしと} 伊藤 嘉人	R3.2.2 ⑳ ^{たかぎ かつとし} 高木 勝利	R5.7.4 ㉑ ^{ひらはた まさひろ} 平畑 雅博	R7.8.25 ㉒ ^{おおいししゅうじ} 大石 修二		
副議長	R1.7.9 ㉕ ^{たなか しんすけ} 田中 しんすけ	R3.8.24 ㉖ ^{ふじもと あきのり} 藤本 顕憲	R5.7.4 ㉗ ^{たなか しんすけ} 田中 しんすけ	R7.8.26 ㉘ ^{わだ あきひこ} 和田 あきひこ		

45 歴代企業長

就任日・歴代(○付き数字)・氏名

S	48 49 50 51	52 53 54 55 56	57 58 59 60	61 62 63 64	H2 3 4 5	6 7 8 9 10
	S48.6.1 ① ^{よしはし よしいち} 吉橋 與四一	S52.4.1 ② ^{おけだ よしゆき} 桶田 義之	S57.4.1 ③ ^{ふじわら とよじ} 藤原 豊治	S61.4.1 ④ ^{たいらのぶお} 平 信雄	H2.4.1 ⑤ ^{さとう ぜんろう} 佐藤 善郎	H6.4.1 ⑥ ^{あおやぎ のりあき} 青柳 紀明
H	11 12 13 14	15 16 17 18	19 20 21 22	23 24 25 26	27	28 29 30 R1
	H11.4.1 ⑦ ^{いしい しょうじ} 石井 聖治	H15.4.1 ⑧ ^{いちまる たかのり} 一丸 孝憲	H19.4.1 ⑨ ^{しばはらひとし} 柴原 斉	H23.4.1 ⑩ ^{いわさき のりあき} 岩崎 憲彰	H27.4.1 ⑪ ^{わしたけ みきお} 和志武 三樹男	H28.4.1 ⑫ ^{いさやま かずひと} 諫山 和仁
R	2 3 4 5	6 7 8				
	R2.4.1 ⑬ ^{なかむら たかひさ} 中村 貴久	R6.4.1 ⑭ ^{なごや やすゆき} 名古屋 泰之				

46 企業団の執行機関

(1) 企業長 [p.51 45 歴代企業長]

地方公営企業の経営に関する事務を共同処理する一部事務組合である企業団の管理者の名称を企業長という。(地方公営企業法第39条の2第1項)。企業団には同法第7条で定める管理者を置かず、企業長が管理者の権限を行う。(同法第39条の2第2項)

任 期	4年
選 任 方 法	企業団を組織する地方公共団体の長が共同して任命する。 (地方公営企業法第39条の2第3項)

(2) 監査委員 [p.50 43 監査委員名簿]

定 数	2名
任 期	4年
選 任 方 法	企業長が事業の経営管理に関し優れた識見を有する者のうちから企業団議会の同意を得て選任する。(地方公営企業法第39条の2第5項)

(3) 運営協議会 [p.53 47 運営協議会委員・幹事会幹事名簿]

設 置 目 的	企業団の運営に関し調査研究を行う。
構 成 員	構成団体の長 計15名(7市長、6町長、1企業長、1事務組合長)
役 員	会長1名、副会長2名 [会長:福岡市、副会長:太宰府市、粕屋町]
役 員 任 期	2年(再任を妨げない)

(4) 幹事会 [p.53 47 運営協議会委員・幹事会幹事名簿]

設 置 目 的	運営協議会の調査研究を補佐する。
構 成 員	運営協議会委員が指名する者各1名(水道担当部署の部課長) 計15名

(5) 用水供給事業促進対策委員会

設 置 目 的	企業長の諮問機関として、用水供給事業の促進を図るための対策を協議する。
構 成 員	議員全員 計15名
役 員	委員長1名、副委員長1名
役 員 任 期	議員の任期

47 運営協議会委員・幹事会幹事名簿

(令和8年6月現在)

構成団体名	運営協議会委員 (構成団体の長)	幹 事		電話番号 (幹 事)
		職 名	氏 名	
福岡市	たかしま そういちろう ◎ 高島 宗一郎	水道局 総務部長	にしむら たかし 西村 崇	(092) 483-3104
大野城市	つつみ かなめ 堤 かなめ	企業総務 課長	いまはせ しゅういち 今長谷 修一	(092) 580-1920
筑紫野市	ひらい かずみ 平井 一三	上下水道料 金総務課長	ながとし としみ 永利 俊美	(092) 557-5145
太宰府市	たかはら きよし ○ 高原 清	都市整備部 上下水道課長	たかの こうじ 高野 浩二	(092) 408-4024
春日那珂川 水道企業団	たけすえ しげき 武末 茂喜	総務課主幹	きたじま よしひで 北島 好英	(092) 571-7001
古賀市	たなべ かずき 田辺 一城	上下水道 課長	うらの ひでひろ 浦野 英浩	(092) 942-1129
宇美町	やすかわ しげのぶ 安川 茂伸	上下水道 課長	まつなが ゆたか 松永 豊	(092) 934-2225
志免町	せり よしみ 世利 良末	上下水道 課長	あんらく みのる 安楽 実	(092) 935-1097
須恵町	ひらまつ しゅういち 平松 秀一	上下水道 課長	いわさき まさる 岩崎 勝	(092) 932-1445
粕屋町	はこだ あきら ○ 箱田 彰	上下水道 課長	くろだ みちあき 黒田 道明	(092) 938-0239
篠栗町	みうら ただし 三浦 正	上下水道 課長	はなだ あつし 花田 篤	(092) 947-1256
久山町	にしむら まさる 西村 勝	上下水道 課長	ひらお いさむ 平尾 勇	(092) 976-1111
新宮町	きりしま みつあき 桐島 光昭	上下水道 課長	みちわき しげる 道脇 繁	(092) 963-1736
宗像地区 事務組合	ふくい たかお 福井 崇郎	経営施設 課長	とよふく まさかず 豊福 正一	(0940) 62-0031
糸島市	つきがた ゆうじ 月形 祐二	水道課長	やまて たかふみ 山手 貴文	(092) 332-2082

(注) ◎は会長、○は副会長

48 企業団の機構

令和8年4月14日現在
 ()は職員数
 (再任用フルタイム職員を含む)

企業長	1	副企業長	1	会計年度任用	37
		部長	2	再任用	4
		課長	7	短時間	
		係長、主査	17	計	41
		係員	44		
		計	71		
合計	113 (企業長、会計年度任用職員を含む)				

企業長 名古屋 泰之

副企業長 福田 大二郎(70)

総務部長 島袋 智幸(20)

総務課長(5)

一ノ瀬 明子
552-1731

総務係長(3)

里美 光紀

交流広報係長(1)

古賀 里美

主査(法制等担当)

<議会事務局書記・監査事務局書記を兼務>

.....庶務、文書、サービス、人事、労務、給与等

.....交流事業、広報等

.....法制等

企画調整課長(6)

増山 徹
552-1732

企画係長(2)

山崎 光博

調整係長(3)

橋本 大介

.....経営戦略、需給計画、事業変更認可、水源開発等

.....水運用計画、需給計画、事業変更認可、水源開発等

財務課長(8)

淵上 誠司
552-1733

財務係長(4)

栗林 護栄

管理係長(3)

八尋 毅士

.....財政収支計画、予算、決算、審査、出納等

.....契約、庁舎管理、環境保全等

施設部長 原口 明(49)

施設課長(9)

古川 剛
552-1734

施設整備係長(5)

岩永 雄二

維持管理係長(3)

赤尾 賢一

.....送水、導水施設の施設整備

.....送水、導水施設の維持管理

牛頸浄水場長(17)

中富 重雄
596-5021

浄水第1係長(13)

永元 達也

浄水第2係長(3)

佐藤 賢太郎

.....浄水・送水操作、浄水施設の維持管理等

.....送水施設の維持管理等

水質センター所長(11)

中岡 利江
596-6169

水質管理係長(5)

藤井 優寿

検査支援係長(5)

森川 英俊

.....水質検査、水源・浄水場・配水池に関する水質管理、水質問題調査研究等

.....水質検査、微量化学物質分析、精度管理、水道GLP等

海水淡水化

センター所長(11)

山中 信篤
608-6262

運転管理係長(5)

永野 雅延

機械更新係長(2)

太田 浩司

電気更新係長(2)

川添 誠実

.....海水淡水化センターの運転・維持管理等

.....海水淡水化センターの設備更新等

.....海水淡水化センターの電気更新、浸透圧発電の実用化の推進等

主査(水質管理担当)(1)

中村 紀代子

.. 水質管理等

【議会事務局】 議会事務局長

<総務部長充て職>

議会事務局次長

書記(主査/議会・監査等担当)(1)

<総務課長充て職>

<監査事務局書記・法制等担当を兼務>

森 康博

【監査事務局】 監査事務局長

<総務部長充て職>

書記

<議会事務局書記・法制等担当を兼務>

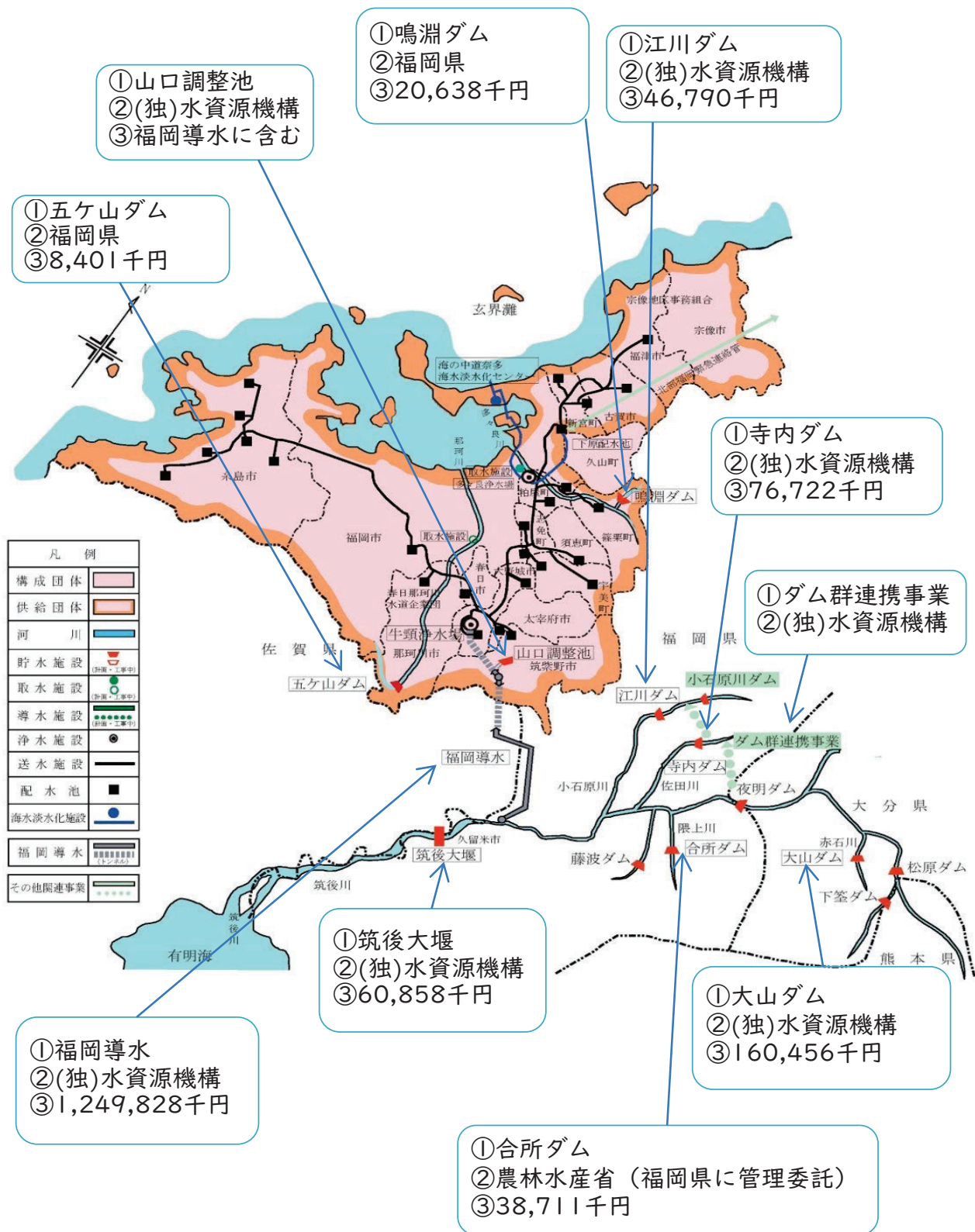
【連絡先】

49 関係機関・団体一覧

[関連ページp.7,8]

区 分		所在地	電 話		FAX		
国土交通省 水管理・国土保全局 水道事業課		〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3	(03) 5253-8111		(03) 5253-1599		
九州 地方 整備 局	河川環境課(調整係)	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7	(092) 471-6331		(092) 476-3471		
	水政課(行政第2係)	福岡第2合同庁舎			(092) 476-3469		
	筑後川河川事務所	〒830-8567 久留米市高野1-2-1	(0942) 33- 9131		(0942) 35- 0186		
	筑後川ダム統合管理 事務所	〒830-0002 久留米市高野1-2-2	(0942) 39- 6651		(0942) 35- 8242		
福岡 県	県土 整備 部	水資源対策課 (調整係)	(092) 643-3205		(092) 643- 3207		
		水資源対策課 水道整備室	〒812-8577 博多区東公園7-7	(092) 643-3376			
	農林水産部 農山漁村振興 課(計画調整係)		(092) 643-3551		(092) 642- 4605		
	那珂県土整備事務所 南畑・五ヶ山ダム管理出張所	〒811-1234 那珂川市大字五ヶ山字下北川908-8	(092) 952-2033		(092) 952- 2036		
	福岡県土整備事務所 鳴淵・猪野ダム管理出張所	〒811-2405 篠栗町大字篠栗3172-92	(092) 947-4896		(092) 948- 3719		
	朝倉農林事務所 合所ダム管理出張所	〒839-1412 うきは市浮羽町小塩5645-7	(0943) 77- 4321		(0943) 77- 4404		
佐賀 県	県土整備部 河川砂防課水資源調整室	〒840-8570 佐賀市城内1-1-59	(0952) 25- 7183		(0952) 25- 7278		
	健康福祉部 生活衛生課		(0952) 25- 7077		(0952) 25- 7303		
(独) 水資源 機構	筑後 川 局	企画調整課	〒830-0032 久留米市東町42-21 日本生命久留米駅前ビル	(0942) 34-7001	(0942) 37- 8386		
		施設管理課			(0942) 37- 8391		
	上流 総合 管理 所	寺内ダム管理所	〒838-0029 朝倉市荷原1516-6	(0946) 22- 6713		(0946) 24- 1561	
		大山ダム管理所	〒877-0201 大分県日田市大山町西大山2008-1	(0973) 52- 2445		(0973) 52- 2446	
		小石原川ダム管理所	〒838-0012 朝倉市江川2815-20	(0946) 23- 8171		(0946) 23- 8069	
		寺内ダム再生・筑後川水系ダム 群連携事業推進室	〒838-1305 朝倉市菱野1142	(0946) 52- 8050		(0946) 52- 8030	
		両筑平野用水管理所 (江川ダム)	〒838-0012 朝倉市江川1660-67	(0946) 25- 0113		(0946) 25- 1455	
	下流 総合 管理 所	筑後大堰管理所	〒830-0071 久留米市安武町武島1063-2	(0942) 26- 4551		(0942) 26- 2031	
		福岡導水管理所	〒830-0002 久留米市高野1-1-1	(0942) 39- 4311		(0942) 35- 2870	
		筑後川下流用水管理所	〒830-0071 久留米市安武町武島23-1	(0942) 26- 3484		(0942) 26- 3652	

①施設名 ②管理者 ③福岡地区水道企業団管理負担金(R8年度予算)



関係機関・団体一覧

区 分		所在地	電 話	FAX		
農 業 団 体	福岡県筑後川下流域農業開発事業促進協議会	〒830-0076 久留米市大善寺町藤吉1760-2	(0942) 27-4320	(0942) 48-0281		
	両筑土地改良区	〒838-0051 朝倉市小田1144-4	(0946) 22-4538	(0946) 22-4813		
	耳納山麓土地改良区	〒839-1233 久留米市 田主丸町田主丸1068-12	(0943) 73-3636	(0943) 72-3017		
	佐賀県筑後川土地改良事業推進協議会	〒840-0811 佐賀市大財3-8-15	(0952) 22-0179	(0952) 26-3731		
漁 業 団 体	福 岡 県	福岡有明海漁業協同組合連合会	〒832-0826 柳川市三橋町高畑271	(0944) 73-6166	(0944) 72-6161	
		筑後川漁業協同組合	〒838-1307 朝倉市大字古毛465	(0946) 52-0379	(0946) 52-0392	
		甘木漁業協同組合	〒838-0019 朝倉市上秋月2754	(0946) 25-0322	-	
		下筑後川漁業協同組合	〒830-0071 久留米市安武町武島1750-1	(0942) 27-0716	(0942) 27-0724	
		浜武漁業協同組合	〒832-0083 柳川市南浜武623-2	(0944) 72-5351	(0944) 72-1704	
		沖端漁業協同組合	〒832-0056 柳川市矢留本町1	(0944) 72-5134	(0944) 74-1840	
		柳川漁業協同組合	〒832-0055 柳川市吉富町219-1	(0944) 72-2955	(0944) 72-1677	
		川口漁業協同組合	〒831-0043 大川市大字新田1317-2	(0944) 86-2841	(0944) 86-2829	
		大川市漁業協同組合	〒831-0041 大川市大字小保1013-1	(0944) 86-5681	(0944) 88-3175	
		福岡市漁業協同組合 本所	〒819-0013 福岡市西区愛宕浜4-49-1	(092) 881-4300	(092) 883-1740	
		” 姪浜支所	〒819-0013 福岡市西区愛宕浜4-49-1	(092) 881-0025	(092) 883-1612	
		” 伊崎支所	〒810-0066 福岡市中央区福浜1-23-12	(092) 741-2970	(092) 771-2528	
		” 弘支所	〒811-0324 福岡市東区大字弘1285-1	(092) 603-6611	(092) 603-2755	
		” 志賀島支所	〒811-0323 福岡市東区大字志賀島736-24	(092) 603-6509	(092) 603-6622	
		” 奈多支所	〒811-0204 福岡市東区奈多2-13-12	(092) 607-3001	(092) 607-3002	
		” 箱崎支所	〒812-0053 福岡市東区箱崎4-30-11	(092) 651-1215	(092) 651-4366	
		新宮相島漁業協同組合	〒811-0118 糟屋郡新宮町大字相島1559	(092) 962-2901	(092) 962-2868	
		佐賀県	佐賀県有明海漁業協同組合	〒840-0034 佐賀市西与賀町大字厘外821-2	(0952) 24-3351	(0952) 23-2152
		大分県	日田漁業協同組合	〒877-0055 日田市大字高瀬小字シマ1166-3	(0973) 22-4021	(0973) 24-4051

50 水道企業団協議会(九州、全国)◎:会長 ○:副会長

(令和8年5月現在)

区分		所在地	電話	FAX
九州地区水道企業団協議会 会員団体	○	福岡県南広域水道企業団 〒830-0062 福岡県久留米市荒木町白口55	(0942) 27-1561	(0942) 27-1795
		春日那珂川水道企業団 〒816-0804 福岡県春日市原町2-30-2	(092) 571-7001	(092) 574-4960
		山神水道企業団 〒818-0046 福岡県筑紫野市大字山口1917-1	(092) 919-5030	(092) 919-5031
		三井水道企業団 〒838-0122 福岡県小郡市松崎753-2	(0942) 72-5106	(0942) 73-2796
		京築地区水道企業団 〒828-0004 福岡県豊前市大字馬場336	(0979) 83-4858	(0979) 82-5199
		田川広域水道企業団 〒825-8501 福岡県田川市中央町1-1	(0947) 23-2147	(0947) 23-2148
	◎	福岡地区水道企業団 〒815-0031 福岡県福岡市南区清水4-3-1	(092) 552-1732	(092) 552-1729
	○	佐賀東部水道企業団 〒849-0914 佐賀県佐賀市兵庫町大字西淵1960-4	(0952) 30-6151	(0952) 30-6154
		佐賀西部広域水道企業団 〒849-0201 佐賀県佐賀市久保田町大字徳万1869	(0952) 68-3181	(0952) 68-3583
		大津菊陽水道企業団 〒869-1221 熊本県菊池郡大津町大字陣内1938-1	(096) 293-7802	(096) 293-0202
	○	八代生活環境事務組合 〒869-4602 熊本県八代郡氷川町宮原679-4	(0965) 62-2049	(0965) 62-4829
		上天草・宇城水道企業団 〒869-0445 熊本県宇土市浦田町97	(0964) 22-6733	(0964) 22-6734
		一ツ瀬川営農飲雑用水 広域水道企業団 〒889-1406 宮崎県児湯郡新富町大字新田15569	(0983) 35-1381	(0983) 35-1383
		南部水道企業団 〒901-0494 沖縄県 島尻郡八重瀬町字東風平1473-2	(098) 998-5018	(098) 998-2049
全国水道企業団協議会 の役員団体	◎	八戸圏域水道企業団 〒039-1112 青森県八戸市南白山台1-11-1	(0178) 70-7000	(0178) 70-7070
	○	石狩東部広域水道企業団 〒061-1422 北海道恵庭市盤尻264-1	(0123) 33-2191	(0123) 33-2192
	○	神奈川県内広域水道企業団 〒241-8525 神奈川県横浜市旭区矢指町1194	(045) 363-1111	(045) 363-1121
	○	愛知中部水道企業団 〒470-0153 愛知県愛知郡 東郷町大字和合字北蚊谷212	(0561) 38-0030	(0561) 38-3134
	○	阪神水道企業団 〒658-0073 兵庫県神戸市東灘区西岡本3-20-1	(078) 431-4351	(078) 431-2664
	○	岡山県南部水道企業団 〒710-0807 岡山県倉敷市西阿知町247-1	(086) 465-5050	(086) 465-5056
	○	福岡地区水道企業団 〒815-0031 福岡県福岡市南区清水4-3-1	(092) 552-1732	(092) 552-1729
		岩手中部水道企業団 〒025-0004 岩手県花巻市葛第3地割183-1	(0198) 29-5377	(0198) 26-3307
		越谷・松伏水道企業団 〒343-8505 埼玉県越谷市越ヶ谷3-5-22	(048) 966-3931	(048) 963-0706
		北千葉広域水道企業団 〒271-0041 千葉県松戸市七右衛門新田540-5	(047) 345-3211	(047) 345-3306
		佐久水道企業団 〒385-0054 長野県佐久市跡部101	(0267) 62-1290	(0267) 63-2256
		備南水道企業団 〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田640	(086) 426-3671	(086) 435-2562
		福岡県南広域水道企業団 〒830-0062 福岡県久留米市荒木町白口55	(0942) 27-1561	(0942) 27-1795
	事務局	公益社団法人日本水道協会 調査部調査課 〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-9	(03)3264- 2359	(03)3264- 2205

51 企業団電話番号等

区 分		電 話	FAX	所在地
本庁舎	総務課	552-1731	552-1729	〒815-0031 福岡市南区清水四丁目 3-1
	企画調整課	552-1732		
	財務課	552-1733		
	施設課	552-1734	552-1719	
牛頸浄水場		596-5021	595-3065	〒816-0971 大野城市
水質センター		596-6169	596-3259	牛頸一丁目1-1
海水淡水化センター		608-6262	608-6256	〒811-0204 福岡市 東区大字奈多1302-122

52 構成団体連絡先一覧

構成団体	部 局	所在地	電 話	FAX	
福 岡 市	水道局	総務部 総務課	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 1-28-15	483-3104	482-1376
		浄水部 水管理課		483-3172	482-3150
	総務企画局 水資源対策	〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1	711-4972	711-4975	
大野城市	上下水道局 企業総務課	〒816-8510 大野城市曙町2-2-1	580-1933	573-5380	
筑紫野市	上下水道 料金総務課	〒818-8686 筑紫野市石崎1-1-1	557-5145	921-1133	
太宰府市	上下水道課	〒818-0110 太宰府市御笠5-3-1	408-4024	921-9009	
春日那珂川 水道企業団	総務課	〒816-0804 春日市原町2-30-2	571-7001	574-4960	
古 賀 市	上下水道課	〒811-3192 古賀市駅東1-1-1	942-1118	941-4046	
宇 美 町	上下水道課	〒811-2192 宇美町宇美5-1-1	934-2225	933-7512	
志 免 町	上下水道課	〒811-2292 志免町志免中央1-1-1	935-1097	935-2423	
須 恵 町	上下水道課	〒811-2193 須恵町大字須恵771	932-1445	931-1827	
粕 屋 町	上下水道課	〒811-2392 粕屋町駕与丁1-1-1	938-0239	938-7818	
篠 栗 町	上下水道課	〒811-2492 篠栗町中央1-1-1	947-1256	947-1127	
久 山 町	上下水道課	〒811-2592 久山町大字久原3632	(代) 976-1111	976-2463	
新 宮 町	上下水道課	〒811-0192 新宮町緑ヶ浜1-1-1	963-1736	941-2682	
宗像地区 事務組合	総務課	〒811-3507	0940- 62-0031	0940- 62-1970	
	経営施設課	宗像市多禮298			
糸 島 市	水道課	〒819-1192 糸島市前原西1-1-1	332-2082	329-1127	

令和8年度版
福岡地区水道企業団ハンドブック
令和8年6月発行

編集発行：福岡地区水道企業団

Fukuoka District
Waterworks Agency

〒815-0031 福岡市南区清水四丁目3番1号

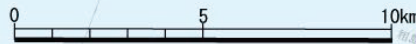
電話：092-552-1731(代表)

FAX：092-552-1729

URL：<https://www.f-suiki.or.jp>

E-Mail：soumuka@f-suiki.or.jp

施設整備概要図



施設凡例

- 福岡都市圏域
- 送水管路
- 導水管路
- (P) 送水ポンプ場施設
- (P) 取水施設(多々良川)
- 緊急時用連絡管
- 構成団体受水施設

管路整備事業

- 整備中の管路